

注3

大学番号：私136

[平成27年度設置]

計画の区分： 学部の学科の設置

注1

認可

神奈川工科大学 看護学部 看護学科

注2

**【認可】 設置に係る設置計画履行状況報告書
(実地・面接用)**

学校法人幾徳学園
平成30年5月1日現在
(平成30年8月31日現在差替版)

作成担当者	
担当部局(課)名	経営管理本部 総務課
職名・氏名	ソウムカチョウ オガワ マナミ 総務課長・小川 真奈美
電話番号	046-241-1214
(夜間)	046-241-1214
F A X	046-241-6828
e-mail	soumu@kait.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に()書きにて、現在の名称を記載してください。
- 例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))
- 表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
- 例)
- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
 - ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
 - ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
 - ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
 - ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
 - ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 大学番号の欄については、平成30年3月26日付事務連絡「履行状況報告書の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

看護学部

<看護学科>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1－4
2. 授業科目の概要	5－17
3. 施設・設備の整備状況、経費	18－19
4. AC対象学部等を含む大学等の状況	20－21
5. 教員組織の状況	22－47
6. 留意事項等に対する履行状況等	48
7. その他全般的事項	49－60

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人幾徳学園

(2) 大学名

神奈川工科大学

(3) 大学の位置

〒243-0292

神奈川県厚木市下荻野1030番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ナカベ ケンイチロウ) 中部 謙一郎 (平成14年8月)		
学長	(コミヤ カズミ) 小宮 一三 (平成21年4月)		
学部長	(ミサワ ヒサエ) 三澤 久恵 (平成27年4月)	(シバヤマ エミコ) 芝山 江美子 (平成29年4月)	学部長任期満了のため(29)
学科長等	(タムラ サチコ) 田村 幸子 (平成27年4月)	(シバヤマ エミコ) (タナカ テツコ) 芝山—江美子 田中 千鶴子 —(平成29年4月)— (平成30年4月)	学科長任期満了のため(29) 学科長任期満了のため(30)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成29年度に報告済の内容 → (29)

平成30年度に報告する内容 → (30)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部/学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
 ・ 様式は, 平成27年度開設の4年制の学科の場合(平成30年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	收容定員	
看護学部 看護学科 学士(看護学)	保健衛生学関係(看護学関係)	4年	80人	0人	320人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	80人 (-) [-]	-	80人 (-) [-]	-	80人 (-) [-]	-	80人 (-) [-]	-	1.09倍	
志願者数	342 (-) [-]	-	326 (-) [-]	-	421 (-) [-]	-	513 (-) [-]	-		
受験者数	327 (-) [-]	-	309 (-) [-]	-	406 (-) [-]	-	495 (-) [-]	-		
合格者数	162 (-) [-]	-	189 (-) [-]	-	239 (-) [-]	-	197 (-) [-]	-		
B 入学者数	81 (-) [-]	-	93 (-) [-]	-	89 (-) [-]	-	88 (-) [-]	-		
入学定員超過率 B/A	1.01		1.16		1.11		1.10			

- (注) ・ 数字は, 平成30年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年度で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 転入学生は記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	81 [-] (-)	- [-] (-)	93 [-] (-)	- [-] (-)	92 [-] (3)	- [-] (-)	88 [-] (-)	- [-] (-)	
2年次	/		80 [-] (-)	- [-] (-)	85 [-] (-)	- [-] (-)	89 [-] (1)	- [-] (-)	
3年次	/		/		80 [-] (-)	- [-] (-)	81 [-] (1)	- [-] (-)	
4年次	/		/		/		77 [-] (-)	- [-] (-)	
計	81 [-] (-)		173 [-] (-)		257 [-] (3)		335 [-] (2)		

- (注) ・ 数字は、平成30年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由
			入学した年度	退学者数	退学者数のうち留学生数	
平成27年度	81人	1人	平成27年度	1人	0人	学生個人の心身に関する事情(1人)
平成28年度	173人	2人	平成27年度	0人	0人	他の教育機関への入学・転学(2人)
			平成28年度	2人	0人	
平成29年度	257人	10人	平成27年度	2人	0人	他の教育機関への入学・転学(1人)、健康上の理由(1人)
			平成28年度	7人	0人	他の教育機関への入学・転学(3人)、健康上の理由(3人) ミスマッチ(1人)
			平成29年度	1人	0人	他の教育機関への入学・転学(1人)
平成30年度	335人	0人	平成27年度	0人	0人	
			平成28年度	0人	0人	
			平成29年度	0人	0人	
			平成30年度	人	0人	
合計	846人	13人				

(注)・数字は、平成30年5月1日現在の数字を記入してください。

- 各年度の在学者数については、該当年度に在学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- 在学者数や退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成27年度】

$$\frac{\text{平成27年度の退学者数(a)}}{\text{平成27年度の在学者数(b)}} = \frac{1}{81} = \boxed{1.23} \%$$

【平成28年度】

$$\frac{\text{平成28年度の退学者数(a)}}{\text{平成28年度の在学者数(b)}} = \frac{2}{173} = \boxed{1.15} \%$$

【平成29年度】

$$\frac{\text{平成29年度の退学者数(a)}}{\text{平成29年度の在学者数(b)}} = \frac{10}{257} = \boxed{3.89} \%$$

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{335} = \boxed{0.00} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<看護学部 看護学科>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通基盤教育	スタディスキル	1前	1			8	4	0	0	0	
	生命倫理	1前		2							兼1
	現代社会講座	1前	2								兼7
	日本国憲法	1後・2前後		2							兼3
	社会参加とボランティア	1後・2前後		2							兼1
	国際化と異文化理解	1後・2前後		2							兼1
	環境論	1後・2前後		2							兼1
	哲学	2後・3前後		2							兼1
	倫理学	2後・3前後		2							兼1
	文学	2後・3前後		2							兼1
	教育学	2後・3前後		2							兼1
	心理学	2後・3前後		2							兼1
	政治学	2後・3前後		2							兼2
	経済学	2後・3前後		2							兼2
	法学	2後・3前後		2							兼2
	健康・スポーツ科学実習Ⅰ	1前		1							兼2
	健康・スポーツ科学実習Ⅱ	1後		1							兼2
	英語Ⅰ	1前		1							兼2
	英語Ⅱ	1前後		1							兼2
	英語Ⅲ	1前後		1							兼3
英語Ⅳ	1前後		1							兼3	
科学技術英語Ⅰ	3前	1								兼1	
科学技術英語Ⅱ	3後		1							兼1	
英会話Ⅰ	1前後		1							兼5	
英会話Ⅱ	1前後		1							兼4	
文章表現技術	1後	2								兼8	
プレゼンテーション技術	2前	2								兼5	
情報リテラシー	1前	2								兼1	
専門基礎導入・専門基礎科目	看護師のための数学基礎	1前		1							兼1
	看護師のための生物・化学基礎	1前		1							兼1
	形態機能学Ⅰ(運動器・神経系)	1前	2								兼1
	形態機能学Ⅱ(循環器・内臓系)	1後	2								兼1
	感染免疫学	1前	2								兼1
	病態学	1後	2								兼1
	薬理学	2前	2								兼1
	臨床栄養学	3前	2								兼1
	臨床心理学	3前	1								兼1
	疾病治療学Ⅰ(内科系)	1後	2								兼5
	疾病治療学Ⅱ(外科系)	2前	2								兼6
	疾病治療学Ⅲ(精神・老年)	2後	1								兼2
	疾病治療学Ⅳ(母性・小児)	2後	1								兼2
	社会福祉学	3前	2								兼1
	公衆衛生学	2後	1								兼1
	疫学Ⅰ	3前	1								兼1
	疫学Ⅱ	3前		1							兼1
	保健医療福祉行政論Ⅰ	3前	1								兼1
	保健医療福祉行政論Ⅱ	3後		2							兼3
	保健統計学Ⅰ	3後	1								兼1
保健統計学Ⅱ	4前		1							兼1	

【平成30年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通基盤教育	スタディスキル	1前	1			8	3	0	0	0	兼2
	生命倫理	1前		2							兼1
	現代社会講座	1前	2								兼7
	日本国憲法	1後・2前後		2							兼2
	社会参加とボランティア	1後・2前後		2							兼1
	国際化と異文化理解	1後・2前後		2							兼1
	環境論	1後・2前後		2							兼1
	哲学	2後・3前後		2							兼1
	倫理学	2後・3前後		2							兼1
	文学	2後・3前後		2							兼1
	教育学	2後・3前後		2							兼1
	心理学	2後・3前後		2							兼3
	政治学	2後・3前後		2							兼1
	経済学	2後・3前後		2							兼1
	法学	2後・3前後		2							兼2
	健康・スポーツ科学実習Ⅰ	1前		1							兼2
	健康・スポーツ科学実習Ⅱ	1後		1							兼2
	英語Ⅰ	1前		1							兼1
	英語Ⅱ	1前後		1							兼3
	英語Ⅲ	1前後		1							兼5
英語Ⅳ	1前後		1							兼2	
科学技術英語Ⅰ	3前	1								兼1	
科学技術英語Ⅱ	3後		1							兼1	
英会話Ⅰ	1前後		1							兼2	
英会話Ⅱ	1前後		1							兼2	
文章表現技術	1後	2								兼7	
プレゼンテーション技術	2前	2								兼6	
情報リテラシー	1前	2								兼2	
専門基礎導入・専門基礎科目	看護師のための数学基礎	1前		1							兼1
	看護師のための生物・化学基礎	1前		1							兼1
	形態機能学Ⅰ(運動器・神経系)	1前	2								兼1
	形態機能学Ⅱ(循環器・内臓系)	1後	2								兼1
	感染免疫学	1前	2								兼1
	病態学	1後	2								兼1
	薬理学	2前	2								兼1
	臨床栄養学	3前	2								兼1
	臨床心理学	3前	1								兼1
	疾病治療学Ⅰ(内科系)	1後	2								兼4
	疾病治療学Ⅱ(外科系)	2前	2								兼7
	疾病治療学Ⅲ(精神・老年)	2後	1								兼2
	疾病治療学Ⅳ(母性・小児)	2後	1								兼2
	社会福祉学	3前	2								兼1
	公衆衛生学	2後	1								兼1
	疫学Ⅰ	3前	1								兼1
	疫学Ⅱ	3前		1							兼1
	保健医療福祉行政論Ⅰ	3前	1								兼2
	保健医療福祉行政論Ⅱ	3後		2			1				0
	保健統計学Ⅰ	3後	1								兼1
保健統計学Ⅱ	4前		1							兼1	

【認可時又は届出時】

【平成30年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	基礎看護学概論	1前	2			1	1					
	看護倫理	2後	1			1						
	看護技術総論(基本技術)	1前	1			1	2	1				
	基礎看護技術Ⅰ(日常生活援助)	1通	2			1	2	1				
	基礎看護技術Ⅱ(ヘルスアセスメント)	1後	1			1	2	1				
	基礎看護技術Ⅲ(診療援助技術)	2前	2			1	2	1				
	基礎看護技術Ⅳ(看護過程)	2前	1			1	2	1				
	健康教育学	1後	1			1	1					
	看護のための人間工学	1前	1									兼1
	地域保健医療看護論	1後	1			1						
	基礎看護学実習Ⅰ(早期体験実習)	1前	1			1	2	6	4	10		
	基礎看護学実習Ⅱ(看護援助過程実習)	2後	2			1	2	6	4	10		
	成人看護学概論	1後	1			1						
	成人看護活動論Ⅰ(急性期)	1後	2			1		2				
	成人看護活動論Ⅱ(慢性期)	2前	2			2		2				
	成人看護活動論Ⅲ(成人看護技術)	2後	1			2		2				
	成人看護学実習Ⅰ(急性期)	3後-4前	3			2		2		2		
	成人看護学実習Ⅱ(慢性期)	3後-4前	3			2		2		2		
	老年看護学概論	1後	1			1						
老年看護活動論Ⅰ	2前	2			1		1	1				
老年看護活動論Ⅱ	2後	1			1		1	1				
老年看護学実習Ⅰ(地域)	3前	1			1		2	1	1			
老年看護学実習Ⅱ(施設)	3後-4前	1			1		1	1	1			
老年看護学実習Ⅲ(病棟)	3後-4前	2			1		1	1	1			
小児看護学概論	2前	1			1							
小児看護活動論Ⅰ	2後	2			1		1					
小児看護活動論Ⅱ	3前	1			1		1					
小児看護学実習Ⅰ(発達援助)	3前	1			1		1		1			
小児看護学実習Ⅱ(療養)	3後-4前	1			1		1		1			
母性看護学概論	2前	1			1							
母性看護活動論Ⅰ	2後	2			1			1				
母性看護活動論Ⅱ	3前	1			1			1				
母性看護学実習	3後-4前	2			1			1	1			
精神看護学概論	2前	1				1					兼1	
精神看護活動論Ⅰ	2後	2				1			1			
精神看護活動論Ⅱ	3前	1				1			1			
精神看護学実習	3後-4前	2				1			1	1		
在宅看護学概論	2前	1			1							
在宅看護活動論Ⅰ	2後	2			1		1	1				
在宅看護活動論Ⅱ	3前	1			1		1	1				
在宅看護学実習	3後-4前	2			1		1	1	1			
医療安全学	3前	1									兼2	
看護管理学	3前		1								兼2	
国際看護学	4後		1								兼1	
家族看護学	4前		1		1							
認知症ケア論	4前		1		1	1						
スピリチュアルケア論	4後		1		1						兼1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	基礎看護学概論	1前	2			1	0					
	看護倫理	2後	1			1						
	看護技術総論(基本技術)	1前	1			1	1	2	1			
	基礎看護技術Ⅰ(日常生活援助)	1通	2			1	1	2	1			
	基礎看護技術Ⅱ(ヘルスアセスメント)	1後	1			1	1	2	1			
	基礎看護技術Ⅲ(診療援助技術)	2前	2			1	1	2	1			
	基礎看護技術Ⅳ(看護過程)	2前	1			1	1	2	1			
	健康教育学	1後	1			1	0					
	看護のための人間工学	1前	1									兼1
	地域保健医療看護論	1後	1			1						
	基礎看護学実習Ⅰ(早期体験実習)	1前	1			1	1	6	3	10		
	基礎看護学実習Ⅱ(看護援助過程実習)	2後	2			1	1	6	3	10		
	成人看護学概論	1後	1			1						
	成人看護活動論Ⅰ(急性期)	1後	2				0	2	1			
	成人看護活動論Ⅱ(慢性期)	2前	2				1		1			
	成人看護活動論Ⅲ(成人看護技術)	2後	1				1	1	1			
	成人看護学実習Ⅰ(急性期)	3後-4前	3				1	1	1		2	
	成人看護学実習Ⅱ(慢性期)	3後-4前	3				1		1		2	
	老年看護学概論	1後	1			1						
老年看護活動論Ⅰ	2前	2			1		2	0				
老年看護活動論Ⅱ	2後	1			1		2	0				
老年看護学実習Ⅰ(地域)	3前	1			1		2	1	1			
老年看護学実習Ⅱ(施設)	3後-4前	1			1		2	0	1			
老年看護学実習Ⅲ(病棟)	3後-4前	2			1		2	0	1			
小児看護学概論	2前	1			1							
小児看護活動論Ⅰ	2後	2			1		1					
小児看護活動論Ⅱ	3前	1			1		1					
小児看護学実習Ⅰ(発達援助)	3前	1			1		1		1			
小児看護学実習Ⅱ(療養)	3後-4前	1			1		1		1			
母性看護学概論	2前	1			1							
母性看護活動論Ⅰ	2後	2			1				1			
母性看護活動論Ⅱ	3前	1			1				1			
母性看護学実習	3後-4前	2			1				1	1		
精神看護学概論	2前	1				1					兼1	
精神看護活動論Ⅰ	2後	2				1	1	1				
精神看護活動論Ⅱ	3前	1				1	1	1			兼1	
精神看護学実習	3後-4前	2				1	1	1	1			
在宅看護学概論	2前	1			1							
在宅看護活動論Ⅰ	2後	2			1		0	0				
在宅看護活動論Ⅱ	3前	1			1		0	0				
在宅看護学実習	3後-4前	2			1		0	0	1			
医療安全学	3前	1									兼1	
看護管理学	3前		1			1					0	
国際看護学	4後		1			1					0	
家族看護学	4前		1		1							
認知症ケア論	4前		1		1	0						
スピリチュアルケア論	4後		1		1						0	

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門科目	実践総合演習(OSCE)	3前	1			8	4	6	4		
	看護統合実習	4後	2			8	4	6	4	10	
	専門職間連携活動論	4後	1			1	1				
	医療機器と在宅技術Ⅰ	3前	1								兼1
	医療機器と在宅技術Ⅱ	4前	1								兼1
	災害看護学	2後	1			1					
	災害看護活動論	3後	1			1					兼1
	看護研究Ⅰ	3前	2			2					
	看護研究Ⅱ	4通	2			8	4				
	公衆衛生看護学概論	2前	1			1					
	公衆衛生看護活動論	3前		2		1	1				
	公衆衛生看護管理論	4前		1		1	1				
	学校看護学	3前		1							兼1
	産業看護学	3後		1							兼1
	公衆衛生看護技術論	3後		1		1	1				
産業・学校看護学実習	4前		1		2		1		1		
公衆衛生看護学実習	4後		4		1	1	1		1		

【平成30年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門科目	実践総合演習(OSCE)	3前	1			8	3	7	3		
	看護統合実習	4後	2			8	3	7	3	10	
	専門職間連携活動論	4後	1			1	0				
	医療機器と在宅技術Ⅰ	3前	1								兼4
	医療機器と在宅技術Ⅱ	4前	1								兼4
	災害看護学	2後	1			0	1				
	災害看護活動論	3後	1			0	1				兼1
	看護研究Ⅰ	3前	2			2					
	看護研究Ⅱ	4通	2			8	3				
	公衆衛生看護学概論	2前	1			1					
	公衆衛生看護活動論	3前		2		1	0				
	公衆衛生看護管理論	4前		1		1	0				
	学校看護学	3前		1							兼1
	産業看護学	3後		1							兼1
	公衆衛生看護技術論	3後		1		1	0				
産業・学校看護学実習	4前		1		2		0		1		
公衆衛生看護学実習	4後		4		1	0	0		1		

【平成27年度】

【平成28年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通基盤教育	スタディスキル	1前	1			6	4	0	0	0	
	生命倫理	1前		2							兼1
	現代社会講座	1前	2								兼7
	日本国憲法	1後・2前後	2								兼2
	社会参加とボランティア	1後・2前後	2								兼1
	国際化と異文化理解	1後・2前後	2								兼1
	環境論	1後・2前後	2								兼1
	哲学	2後・3前後	2								兼1
	倫理学	2後・3前後	2								兼1
	文学	2後・3前後	2								兼1
	教育学	2後・3前後	2								兼1
	心理学	2後・3前後	2								兼1
	政治学	2後・3前後	2								兼2
	経済学	2後・3前後	2								兼2
	法学	2後・3前後	2								兼2
	健康・スポーツ科学実習Ⅰ	1前	1								兼2
	健康・スポーツ科学実習Ⅱ	1後	1								兼2
	英語Ⅰ	未開講	1								0
	英語Ⅱ	1前後	1								兼2
	英語Ⅲ	1前後	1								兼2
	英語Ⅳ	1前後	1								兼1
	科学技術英語Ⅰ	3前	1								兼1
	科学技術英語Ⅱ	3後	1								兼1
	英会話Ⅰ	1前後	1								兼6
	英会話Ⅱ	1前後	1								兼4
	文章表現技術	1後	2								兼4
プレゼンテーション技術	2前	2								兼5	
情報リテラシー	1前	2								兼2	
専門基礎導入・専門基礎科目	看護師のための数学基礎	1前		1							兼1
	看護師のための生物・化学基礎	1前		1							兼1
	形態機能学Ⅰ(運動器・神経系)	1前	2								兼1
	形態機能学Ⅱ(循環器・内臓系)	1後	2								兼1
	感染免疫学	1前	2								兼1
	病態学	1後	2								兼1
	薬理学	2前	2								兼1
	臨床栄養学	3前	2								兼1
	臨床心理学	3前	1								兼1
	疾病治療学Ⅰ(内科系)	1後	2								兼5
	疾病治療学Ⅱ(外科系)	2前	2								兼6
	疾病治療学Ⅲ(精神・老年)	2後	1								兼2
	疾病治療学Ⅳ(母性・小児)	2後	1								兼2
	社会福祉学	3前	2								兼1
	公衆衛生学	2後	1								兼1
	疫学Ⅰ	3前	1								兼1
	疫学Ⅱ	3前	1								兼1
	保健医療福祉行政論Ⅰ	3前	1								兼1
	保健医療福祉行政論Ⅱ	3後	2								兼3
	保健統計学Ⅰ	3後	1								兼1
保健統計学Ⅱ	4前	1								兼1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通基盤教育	スタディスキル	1前	1			6	4	0	0	0	
	生命倫理	1前		2							兼1
	現代社会講座	1前	2								兼7
	日本国憲法	1後・2前後	2								兼2
	社会参加とボランティア	1後・2前後	2								兼1
	国際化と異文化理解	1後・2前後	2								兼1
	環境論	1後・2前後	2								兼1
	哲学	2後・3前後	2								兼1
	倫理学	2後・3前後	2								兼1
	文学	2後・3前後	2								兼1
	教育学	2後・3前後	2								兼1
	心理学	2後・3前後	2								兼1
	政治学	2後・3前後	2								兼2
	経済学	2後・3前後	2								兼2
	法学	2後・3前後	2								兼2
	健康・スポーツ科学実習Ⅰ	1前	1								兼2
	健康・スポーツ科学実習Ⅱ	1後	1								兼2
	英語Ⅰ	1前	1								兼2
	英語Ⅱ	1前後	1								兼4
	英語Ⅲ	1前後	1								兼5
	英語Ⅳ	1前後	1								兼1
	科学技術英語Ⅰ	3前	1								兼1
	科学技術英語Ⅱ	3後	1								兼1
	英会話Ⅰ	1前後	1								兼2
	英会話Ⅱ	1前後	1								兼2
	文章表現技術	1後	2								兼4
プレゼンテーション技術	2前	2								兼4	
情報リテラシー	1前	2								兼2	
専門基礎導入・専門基礎科目	看護師のための数学基礎	1前		1							兼1
	看護師のための生物・化学基礎	1前		1							兼1
	形態機能学Ⅰ(運動器・神経系)	1前	2								兼1
	形態機能学Ⅱ(循環器・内臓系)	1後	2								兼1
	感染免疫学	1前	2								兼1
	病態学	1後	2								兼1
	薬理学	2前	2								兼1
	臨床栄養学	3前	2								兼1
	臨床心理学	3前	1								兼1
	疾病治療学Ⅰ(内科系)	1後	2								兼5
	疾病治療学Ⅱ(外科系)	2前	2								兼6
	疾病治療学Ⅲ(精神・老年)	2後	1								兼2
	疾病治療学Ⅳ(母性・小児)	2後	1								兼2
	社会福祉学	3前	2								兼1
	公衆衛生学	2後	1								兼1
	疫学Ⅰ	3前	1								兼1
	疫学Ⅱ	3前	1								兼1
	保健医療福祉行政論Ⅰ	3前	1								兼1
	保健医療福祉行政論Ⅱ	3後	2								兼3
	保健統計学Ⅰ	3後	1								兼1
保健統計学Ⅱ	4前	1								兼1	

【平成27年度】

【平成28年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門科目	基礎看護学概論	1前	2			1	1						
	看護倫理	2後	1			1							
	看護技術総論(基本技術)	1前	1			1	2	1					
	基礎看護技術Ⅰ(日常生活援助)	1通	2			1	2	1					
	基礎看護技術Ⅱ(ヘルスアセスメント)	1後	1			1	2	1					
	基礎看護技術Ⅲ(診療援助技術)	2前	2			1	2	1					
	基礎看護技術Ⅳ(看護過程)	2前	1			1	2	1					
	健康教育学	1後	1			0	1						
	看護のための人間工学	1前	1										兼1
	地域保健医療看護論	1後	1			0							
	基礎看護学実習Ⅰ(早期体験実習)	1前	1			1	2	4	3	10			
	基礎看護学実習Ⅱ(看護援助過程実習)	2後	2			1	2	5	3	10			
	成人看護学概論	1後	1			1							
	成人看護活動論Ⅰ(急性期)	1後	2			1		2					
	成人看護活動論Ⅱ(慢性期)	2前	2			2		2					
	成人看護活動論Ⅲ(成人看護技術)	2後	1			2		2					
	成人看護学実習Ⅰ(急性期)	3後-4前	3			2		2		2			
	成人看護学実習Ⅱ(慢性期)	3後-4前	3			2		2		2			
	老年看護学概論	1後	1			1							
	老年看護活動論Ⅰ	2前	2			1		1	1				
老年看護活動論Ⅱ	2後	1			1		1	1					
老年看護学実習Ⅰ(地域)	3前	1			1		2	1	1				
老年看護学実習Ⅱ(施設)	3後-4前	1			1		1	1	1				
老年看護学実習Ⅲ(病棟)	3後-4前	2			1		1	1	1				
小児看護学概論	2前	1			1								
小児看護活動論Ⅰ	2後	2			1		1						
小児看護活動論Ⅱ	3前	1			1		1						
小児看護学実習Ⅰ(発達援助)	3前	1			1		1		1				
小児看護学実習Ⅱ(療養)	3後-4前	1			1		1		1				
母性看護学概論	2前	1			1								
母性看護活動論Ⅰ	2後	2			1			0					
母性看護活動論Ⅱ	3前	1			1			0					
母性看護学実習	3後-4前	2			1			0	1				
精神看護学概論	2前	1				1						兼1	
精神看護活動論Ⅰ	2後	2				1			1				
精神看護活動論Ⅱ	3前	1				1			1				
精神看護学実習	3後-4前	2				1			1	1			
在宅看護学概論	2前	1			1								
在宅看護活動論Ⅰ	2後	2			1		0	1					
在宅看護活動論Ⅱ	3前	1			1		0	1					
在宅看護学実習	3後-4前	2			1		0	1	1				
医療安全学	3前	1										兼2	
看護管理学	3前		1									兼2	
国際看護学	4後		1									兼1	
家族看護学	4前		1		1								
認知症ケア論	4前		1		1	1							
スピリチュアルケア論	4後		1		1							兼1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門科目	基礎看護学概論	1前	2			0	0						兼1
	看護倫理	2後	1			1							
	看護技術総論(基本技術)	1前	1			0	2	0					
	基礎看護技術Ⅰ(日常生活援助)	1通	2			0	2	0					兼1
	基礎看護技術Ⅱ(ヘルスアセスメント)	1後	1			0	2	0					
	基礎看護技術Ⅲ(診療援助技術)	2前	2			0	2	0					兼1
	基礎看護技術Ⅳ(看護過程)	2前	1			0	2	0					
	健康教育学	1後	1			1	1						
	看護のための人間工学	1前	1										兼1
	地域保健医療看護論	1後	1			1							
	基礎看護学実習Ⅰ(早期体験実習)	1前	1			0	2	3	2	10			
	基礎看護学実習Ⅱ(看護援助過程実習)	2後	2			0	2	3	2	10			
	成人看護学概論	1後	1			2							
	成人看護活動論Ⅰ(急性期)	1後	2			1	1	1					
	成人看護活動論Ⅱ(慢性期)	2前	2			2		1					
	成人看護活動論Ⅲ(成人看護技術)	2後	1			2		1					
	成人看護学実習Ⅰ(急性期)	3後-4前	3			2		1		2			
	成人看護学実習Ⅱ(慢性期)	3後-4前	3			2		1		2			
	老年看護学概論	1後	1			1							
	老年看護活動論Ⅰ	2前	2			1		1	1				
老年看護活動論Ⅱ	2後	1			1		1	1					
老年看護学実習Ⅰ(地域)	3前	1			1		1	1	1				
老年看護学実習Ⅱ(施設)	3後-4前	1			1		1	1	1				
老年看護学実習Ⅲ(病棟)	3後-4前	2			1		1	1	1				
小児看護学概論	2前	1			0							兼1	
小児看護活動論Ⅰ	2後	2			0		1						
小児看護活動論Ⅱ	3前	1			0		1						
小児看護学実習Ⅰ(発達援助)	3前	1			0		1		1				
小児看護学実習Ⅱ(療養)	3後-4前	1			0		1		1				
母性看護学概論	2前	1			1								
母性看護活動論Ⅰ	2後	2			1				0				
母性看護活動論Ⅱ	3前	1			1				0				
母性看護学実習	3後-4前	2			1				0	1			
精神看護学概論	2前	1				1						兼1	
精神看護活動論Ⅰ	2後	2				1			1				
精神看護活動論Ⅱ	3前	1				1			1				
精神看護学実習	3後-4前	2				1			1	1			
在宅看護学概論	2前	1			1								
在宅看護活動論Ⅰ	2後	2			1		0	0					
在宅看護活動論Ⅱ	3前	1			1		0	0					
在宅看護学実習	3後-4前	2			1		0	0		1			
医療安全学	3前	1										兼2	
看護管理学	3前		1									兼2	
国際看護学	4後		1		1							0	
家族看護学	4前		1		0								
認知症ケア論	4前		1		1	1							
スピリチュアルケア論	4後		1		1							兼1	

【平成27年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	実践総合演習(OSCE)	3前	1			7	4	5	3			
	看護統合実習	4後	2			7	4	5	3	10		
	専門職間連携活動論	4後	1			0	1					
	医療機器と在宅技術Ⅰ	3前	1									兼1
	医療機器と在宅技術Ⅱ	4前	1									兼1
	災害看護学	2後	1			1						
	災害看護活動論	3後	1			1						兼1
	看護研究Ⅰ	3前	2			2						
	看護研究Ⅱ	4通	2			7	4					
	公衆衛生看護学概論	2前	1			0						
	公衆衛生看護活動論	3前		2		0	1					
	公衆衛生看護管理論	4前		1		0	1					
	学校看護学	3前		1								兼1
	産業看護学	3後		1								兼1
	公衆衛生看護技術論	3後		1		0	1					
	産業・学校看護学実習	4前		1		1		1		1		
	公衆衛生看護学実習	4後		4		0	1	1		1		

【平成28年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	実践総合演習(OSCE)	3前	1			6	4	2	2			
	看護統合実習	4後	2			6	4	2	2	10		
	専門職間連携活動論	4後	1			1	1					
	医療機器と在宅技術Ⅰ	3前	1									兼1
	医療機器と在宅技術Ⅱ	4前	1									兼1
	災害看護学	2後	1			0						
	災害看護活動論	3後	1			0						兼1
	看護研究Ⅰ	3前	2			2						
	看護研究Ⅱ	4通	2			6	4					
	公衆衛生看護学概論	2前	1			1						
	公衆衛生看護活動論	3前		2		1	1					
	公衆衛生看護管理論	4前		1		1	1					
	学校看護学	3前		1								兼1
	産業看護学	3後		1								兼1
	公衆衛生看護技術論	3後		1		1	1					
	産業・学校看護学実習	4前		1		2		0		1		
	公衆衛生看護学実習	4後		4		1	1	0		1		

【平成29年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通基盤教育	スタディスキル	1前	1			6	5	0	0	0	
	生命倫理	1前		2							兼1
	現代社会講座	1前	2								兼7
	日本国憲法	1後・2前後		2							兼2
	社会参加とボランティア	1後・2前後		2							兼1
	国際化と異文化理解	1後・2前後		2							兼1
	環境論	1後・2前後		2							兼1
	哲学	2後・3前後		2							兼1
	倫理学	2後・3前後		2							兼1
	文学	2後・3前後		2							兼1
	教育学	2後・3前後		2							兼1
	心理学	2後・3前後		2							兼1
	政治学	2後・3前後		2							兼2
	経済学	2後・3前後		2							兼2
	法学	2後・3前後		2							兼2
	健康・スポーツ科学実習Ⅰ	1前		1							兼2
	健康・スポーツ科学実習Ⅱ	1後		1							兼2
	英語Ⅰ	1前		1							兼2
	英語Ⅱ	1前後		1							兼5
	英語Ⅲ	1前後		1							兼5
	英語Ⅳ	1前後		1							兼2
	科学技術英語Ⅰ	3前	1								兼1
	科学技術英語Ⅱ	3後		1							兼1
	英会話Ⅰ	1前後		1							兼2
	英会話Ⅱ	1前後		1							兼2
	文章表現技術	1後	2								兼4
	プレゼンテーション技術	2前	2								兼4
情報リテラシー	1前	2								兼2	
専門基礎導入・専門基礎科目	看護師のための数学基礎	1前		1							兼1
	看護師のための生物・化学基礎	1前		1							兼1
	形態機能学Ⅰ(運動器・神経系)	1前	2								兼1
	形態機能学Ⅱ(循環器・内臓系)	1後	2								兼1
	感染免疫学	1前	2								兼1
	病態学	1後	2								兼1
	薬理学	2前	2								兼1
	臨床栄養学	3前	2								兼1
	臨床心理学	3前	1								兼1
	疾病治療学Ⅰ(内科系)	1後	2								兼6
	疾病治療学Ⅱ(外科系)	2前	2								兼7
	疾病治療学Ⅲ(精神・老年)	2後	1								兼2
	疾病治療学Ⅳ(母性・小児)	2後	1								兼2
	社会福祉学	3前	2								兼1
	公衆衛生学	2後	1								兼1
	疫学Ⅰ	3前	1								兼1
	疫学Ⅱ	3前		1							兼1
	保健医療福祉行政論Ⅰ	3前	1								兼1
	保健医療福祉行政論Ⅱ	3後		2							兼2
	保健統計学Ⅰ	3後	1								兼1
保健統計学Ⅱ	4前		1							兼1	

【平成29年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門科目	基礎看護学概論	1前	2			1	0						
	看護倫理	2後	1			1							
	看護技術総論 (基本技術)	1前	1			1	1	2	1				
	基礎看護技術Ⅰ (日常生活援助)	1通	2			1	1	2	1				
	基礎看護技術Ⅱ (ヘルスアセスメント)	1後	1			1	1	2	1				
	基礎看護技術Ⅲ (診療援助技術)	2前	2			1	1	2	1				
	基礎看護技術Ⅳ (看護過程)	2前	1			1	1	2	1				
	健康教育学	1後	1			1	1						
	看護のための人間工学	1前	1										兼1
	地域保健医療看護論	1後	1			1							
	基礎看護学実習Ⅰ (早期体験実習)	1前	1			1	1	7	4	10			
	基礎看護学実習Ⅱ (看護援助過程実習)	2後	2			1	1	7	4	10			
	成人看護学概論	1後	1			1							
	成人看護活動論Ⅰ (急性期)	1後	2			0	2	2					
	成人看護活動論Ⅱ (慢性期)	2前	2			1	1	1					
	成人看護活動論Ⅲ (成人看護技術)	2後	1			1	1	2					
	成人看護学実習Ⅰ (急性期)	3後-4前	3			1	1	2			2		
	成人看護学実習Ⅱ (慢性期)	3後-4前	3			1	1	1			2		
	老年看護学概論	1後	1			1							
	老年看護活動論Ⅰ	2前	2			1		1	1				
	老年看護活動論Ⅱ	2後	1			1		1	1				
	老年看護学実習Ⅰ (地域)	3前	1			1		1	1	1			
	老年看護学実習Ⅱ (施設)	3後-4前	1			1		1	1	1			
	老年看護学実習Ⅲ (病棟)	3後-4前	2			1		1	1	1			
	小児看護学概論	2前	1			1							
	小児看護活動論Ⅰ	2後	2			1		1					
	小児看護活動論Ⅱ	3前	1			1		1					
	小児看護学実習Ⅰ (発達援助)	3前	1			1		1			1		
	小児看護学実習Ⅱ (療養)	3後-4前	1			1		1			1		
	母性看護学概論	2前	1			0	1						
	母性看護活動論Ⅰ	2後	2			0	1		1				
	母性看護活動論Ⅱ	3前	1			0	1		1				
	母性看護学実習	3後-4前	2			0	1		1	1			
	精神看護学概論	2前	1				1						兼1
精神看護活動論Ⅰ	2後	2				1		1					
精神看護活動論Ⅱ	3前	1				1		1					
精神看護学実習	3後-4前	2				1		1	1				
在宅看護学概論	2前	1			1								
在宅看護活動論Ⅰ	2後	2			1		0	0					
在宅看護活動論Ⅱ	3前	1			1		0	0					
在宅看護学実習	3後-4前	2			1		0	0	1				
医療安全学	3前	1										兼1	
看護管理学	3前		1									兼1	
国際看護学	4後		1		1							0	
家族看護学	4前		1		1								
認知症ケア論	4前		1		1	1							
スピリチュアルケア論	4後		1		1	1						0	

【平成29年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	実践総合演習(OSCE)	3前	1			6	5	2	2			
	看護統合実習	4後	2			6	5	2	2	10		
	専門職間連携活動論	4後	1			1	1					
	医療機器と在宅技術Ⅰ	3前	1									兼4
	医療機器と在宅技術Ⅱ	4前	1									兼1
	災害看護学	2後	1			0		1				
	災害看護活動論	3後	1			0		1				0
	看護研究Ⅰ	3前	2			2						
	看護研究Ⅱ	4通	2			6	5					
	公衆衛生看護学概論	2前	1			1						
	公衆衛生看護活動論	3前		2		1	1					
	公衆衛生看護管理論	4前		1		1	1					
	学校看護学	3前		1								兼1
	産業看護学	3後		1								兼1
	公衆衛生看護技術論	3後		1		1	1					
	産業・学校看護学実習	4前		1		2		0		1		
	公衆衛生看護学実習	4後		4		1	1	0		1		

- (注) ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・ 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。
 その上で、認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字としてください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。
 ・ 1ページ目には認可時又は届出時と平成30年度の表を記入してください。
 ・ 不要な年度(平成28年度開設であれば平成27年度、平成29年度開設であれば平成27年度及び平成28年度、平成30年度開設であれば平成27年度から平成29年度)の表は適宜削除し、詰めてください。
 (2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)

(1) 一②授業科目表に関する変更内容

【平成27年度】

- ・「スタディスキル」担当教員辞退のため、教授8名から6名に変更。
- ・「日本国憲法」担当兼任教員辞退のため、3名から2名に変更
- ・「英語Ⅰ」1前から未開講座に変更。プレイメントテスト結果により「英語Ⅱ」からのスタートとする。兼任教員も0名に変更。
- ・「英語Ⅲ」担当兼任教員辞退のため、3名から2名に変更。
- ・「英語Ⅳ」担当兼任教員辞退のため、3名から1名に変更。
- ・「英会話Ⅰ」担当兼任教員追加のため、5名から6名に変更。
- ・「文章表現技術」担当兼任教員辞退のため、8名から4名に変更。
- ・「情報リテラシー」担当兼任教員追加のため、1名から2名に変更。
- ・「健康教育学」担当教員辞退のため、教授1名から0名に変更。
- ・「地域保健医療看護論」担当教員辞退のため、教授1名から0名に変更。
- ・「基礎看護学実習Ⅰ」担当教員辞退のため、講師6名から4名に変更。また同理由により助教4名から3名に変更。
- ・「基礎看護学実習Ⅱ」担当教員辞退のため、講師6名から5名に変更。また同理由により助教4名から3名に変更。
- ・「母性看護活動論Ⅰ」担当教員辞退のため、助教1名から0名に変更。
- ・「母性看護活動論Ⅱ」担当教員辞退のため、助教1名から0名に変更。
- ・「母性看護学実習」担当教員辞退のため、助教1名から0名に変更。
- ・「在宅看護活動論Ⅰ」担当教員辞退のため、講師1名から0名に変更。
- ・「在宅看護活動論Ⅱ」担当教員辞退のため、講師1名から0名に変更。
- ・「在宅看護学実習」担当教員辞退のため、講師1名から0名に変更。
- ・「実践統合実習(OSCE)」担当教員辞退のため、教授8名から7名に変更。同理由により講師6名から5名へ、助教4名から3名に変更。
- ・「看護統合実習」担当教員辞退のため、教授8名から7名に変更。同理由により講師6名から5名へ、助教4名から3名に変更。
- ・「専門職間連携活動論」担当教員辞退のため、教授1名から0名に変更。
- ・「看護研究Ⅱ」担当教員辞退のため、教授8名から7名。
- ・「公衆衛生看護学概論」担当教員辞退のため、教授1名から0名。
- ・「公衆衛生看護活動論」担当教員辞退のため、教授1名から0名。
- ・「公衆衛生看護管理論」担当教員辞退のため、教授1名から0名。
- ・「公衆衛生看護技術論」担当教員辞退のため、教授1名から0名。
- ・「産業・学校看護学実習」担当教員辞退のため、教授2名から1名。
- ・「公衆衛生看護学実習」担当教員辞退のため、教授1名から0名。

【平成28年度】

- ・「英語Ⅰ」未開講座から通常開講(1年前期)に変更。担当兼任教員0名から2名に変更。
- ・「英語Ⅱ」担当兼任教員追加のため、2名から4名に変更。
- ・「英語Ⅲ」担当兼任教員追加のため、2名から5名に変更。
- ・「英会話Ⅰ」担当兼任教員辞退のため、6名から2名に変更。
- ・「英会話Ⅱ」担当兼任教員辞退のため、4名から2名に変更。
- ・「プレゼンテーション技術」担当兼任教員辞退のため、5名から4名に変更。
- ・「基礎看護学概論」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。また同理由により准教授1名から0名に変更。兼任1名追加。
- ・「看護技術総論」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。また同理由により講師1名から0名に変更。
- ・「基礎看護技術Ⅰ」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。また同理由により講師1名から0名に変更。兼任1名追加。
- ・「基礎看護技術Ⅱ」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。また同理由により講師1名から0名に変更。
- ・「基礎看護技術Ⅲ」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。また同理由により講師1名から0名に変更。兼任1名追加。
- ・「基礎看護技術Ⅳ」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。また同理由により講師1名から0名に変更。
- ・「健康教育学」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。
- ・「地域保健医療看護論」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。
- ・「基礎看護学実習Ⅰ」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。また同理由により講師4名から3名へ、助教3名から2名に変更。
- ・「基礎看護学実習Ⅱ」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。また同理由により講師5名から3名へ、助教3名から2名に変更。
- ・「成人看護学概論」担当教員追加のため、教授1名から2名に変更。
- ・「成人看護活動論Ⅰ」担当教員の昇格のため、准教授1名追加、講師2名から1名に変更。
- ・「成人看護活動論Ⅱ」担当教員の辞任のため、講師2名から1名に変更。
- ・「成人看護活動Ⅲ」担当教員の辞任のため、講師2名から1名に変更。
- ・「成人看護学実習Ⅰ」担当教員の辞任のため、講師2名から1名に変更。
- ・「成人看護学実習Ⅱ」担当教員の辞任のため、講師2名から1名に変更。
- ・「老年看護学実習Ⅰ」担当教員の辞任のため、講師2名から1名に変更。
- ・「小児看護学概論」担当教員の辞退のため、教授1名から0名に変更。兼任1名追加。
- ・「小児看護活動論Ⅰ」担当教員の辞退のため、教授1名から0名に変更。
- ・「小児看護活動論Ⅱ」担当教員の辞退のため、教授1名から0名に変更。
- ・「小児看護学実習Ⅰ」担当教員の辞退のため、教授1名から0名に変更。
- ・「小児看護学実習Ⅱ」担当教員の辞退のため、教授1名から0名に変更。
- ・「在宅看護活動論Ⅰ」担当教員辞任のため、助教1名から0名に変更。
- ・「在宅看護活動論Ⅱ」担当教員辞任のため、助教1名から0名に変更。
- ・「在宅看護学実習」担当教員辞任のため、助教1名から0名に変更。
- ・「国際看護学」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。また、兼任教員1名から0名に変更。
- ・「家族看護学」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。
- ・「実践総合演習(OSCE)」担当教員辞任のため、教授7名から6名に変更。また同理由により講師5名から2名へ、助教3名から2名に変更。
- ・「看護統合実習」担当教員辞任のため、教授7名から6名に変更。また同理由により講師5名から2名へ、助教3名から2名に変更。
- ・「専門職間連携活動論」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。
- ・「災害看護学」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。
- ・「災害看護活動論」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。
- ・「看護研究Ⅱ」担当教員辞任のため、教授7名から6名に変更。
- ・「公衆衛生看護学概論」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。
- ・「公衆衛生看護活動論」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。
- ・「公衆衛生看護管理論」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。
- ・「公衆衛生看護技術論」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。
- ・「産業・学校看護学実習」担当教員追加のため、教授1名から2名に変更。また担当教員辞任のため、講師1名から0名に変更。
- ・「公衆衛生看護学実習」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。また担当教員辞任のため、講師1名から0名に変更。

【平成29年度】

- ・「スタディスキル」担当教員追加のため、准教授4名から5名に変更。
- ・「英語Ⅱ」担当兼任教員追加のため、4名から5名に変更。
- ・「英語Ⅳ」担当兼任教員追加のため、1名から2名に変更。
- ・「疾病治療学Ⅰ」担当兼任教員追加のため、5名から6名に変更。
- ・「疾病治療学Ⅱ」担当兼任教員追加のため、6名から7名に変更。
- ・「保健医療福祉行政論」担当兼任教員辞退のため、3名から2名に変更。
- ・「基礎看護学概論」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。担当兼任教員1名から0名に変更。
- ・「看護技術総論」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。また同理由により講師0名から2名へ、助教0名から1名に変更。担当教員辞任のため、准教授2名から1名に変更。
- ・「基礎看護技術Ⅰ」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。また同理由により講師0名から2名へ、助教0名から1名に変更。担当教員辞任のため、准教授2名から1名に変更。担当兼任教員1名から0名に変更。
- ・「基礎看護技術Ⅱ」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。また同理由により講師0名から2名へ、助教0名から1名に変更。担当教員辞任のため、准教授2名から1名に変更。
- ・「基礎看護技術Ⅲ」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。また同理由により講師0名から2名へ、助教0名から1名に変更。担当教員辞任のため、准教授2名から1名に変更。担当兼任教員1名から0名に変更。
- ・「基礎看護技術Ⅳ」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。また同理由により講師0名から2名へ、助教0名から1名に変更。担当教員辞任のため、准教授2名から1名に変更。
- ・「基礎看護学実習Ⅰ」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。また同理由により講師3名から7名へ、助教2名から4名に変更。担当教員辞任のため、准教授2名から1名に変更。
- ・「基礎看護学実習Ⅱ」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。また同理由により講師3名から7名へ、助教2名から4名に変更。担当教員辞任のため、准教授2名から1名に変更。
- ・「成人看護学概論」担当教員辞任のため、教授2名から1名に変更。
- ・「成人看護活動論Ⅰ」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。担当教員追加のため、准教授1名から2名へ、講師1名から2名に変更。
- ・「成人看護活動論Ⅱ」担当教員辞任のため、教授2名から1名に変更。また同理由により講師2名から1名に変更。担当教員追加のため、准教授0名から1名に変更。
- ・「成人看護活動論Ⅲ」担当教員辞任のため、教授2名から1名に変更。担当教員追加のため、准教授0名から1名に変更。また同理由により講師1名から2名に変更。
- ・「成人看護学実習Ⅰ」担当教員辞任のため、教授2名から1名に変更。
- ・「成人看護学実習Ⅱ」担当教員追加のため、准教授0名から1名に変更。また同理由により講師1名から2名に変更。担当教員辞任のため、教授2名から1名に変更。また同理由により講師1名から2名に変更。
- ・「小児看護学概論」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。担当兼任教員1名から0名に変更。
- ・「小児看護活動論Ⅰ」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。
- ・「小児看護活動論Ⅱ」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。
- ・「小児看護学実習Ⅰ」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。
- ・「小児看護学実習Ⅱ」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。
- ・「母性看護学概論」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。また担当教員追加のため、准教授0名から1名に変更。
- ・「母性看護活動論Ⅰ」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。担当教員追加のため、准教授0名から1名へ、助教0名から1名に変更。
- ・「母性看護活動論Ⅱ」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。担当教員追加のため、准教授0名から1名へ、助教0名から1名に変更。
- ・「母性看護学実習」担当教員辞任のため、教授1名から0名に変更。担当教員追加のため、准教授0名から1名へ、助教0名から1名に変更。
- ・「精神看護活動論Ⅰ」担当教員追加のため、講師0名から1名に変更。
- ・「精神看護活動論Ⅱ」担当教員追加のため、講師0名から1名に変更。
- ・「精神看護学実習」担当教員追加のため、講師0名から1名に変更。
- ・「医療安全学」担当兼任教員辞退のため、2名から1名に変更。
- ・「看護管理学」担当兼任教員辞退のため、2名から1名に変更。
- ・「家族看護学」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。
- ・「スピリチュアルケア論」担当教員追加のため、准教授0名から1名に変更。担当兼任教員1名から0名に変更。
- ・「実践総合演習(OSCE)」担当教員追加のため、講師3名から7名へ変更。また、同理由により助教2名から4名に変更。
- ・「看護統合実習」担当教員辞任のため、教授7名から6名に変更。担当教員追加のため、准教授4名から5名へ、講師3名から7名へ、助教2名から4名に変更。
- ・「医療機器と在宅技術Ⅰ」担当兼任教員追加のため、1名から4名に変更。
- ・「災害看護学」担当教員追加のため、講師0名から1名に変更。
- ・「災害看護活動論」担当教員追加のため、講師0名から1名に変更。担当兼任教員1名から0名に変更。

【平成30年度】

- ・「スタディスキル」担当教員追加・昇格のため、教授6名から8名に変更。また担当教員追加および辞任のため、准教授5名から3名に変更。兼任・兼任2名追加。
- ・「心理学」担当兼任教員の辞任のため担当兼任1名、担当兼任教員2名に変更。
- ・「政治学」担当兼任教員辞任のため1名に変更。
- ・「経済学」担当兼任教員辞任のため1名に変更。
- ・「英語Ⅰ」ブレイスメントの結果により担当兼任教員1名に変更。
- ・「英語Ⅱ」ブレイスメントの結果により担当兼任教員1名、担当兼任教員2名に変更。
- ・「文章表現技術」担当兼任教員辞任のため担当兼任教員6名に変更。
- ・「プレゼンテーション技術」担当兼任教員辞任のため担当兼任教員2名追加。
- ・「疾病治療学Ⅰ（内科系）」担当兼任教員4名（担当兼任教員2名が未決定）。
- ・「保健医療福祉行政論Ⅰ」担当兼任教員追加のため、1名から2名に変更。
- ・「保健医療福祉行政論Ⅱ」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。また担当兼任教員1名から0名に変更。
- ・「健康教育学」担当教員辞任のため、准教授1名から0名に変更。
- ・「基礎看護学実習Ⅰ」担当教員追加、辞任および昇格のため、講師7名から6名、助教4名から3名に変更。
- ・「基礎看護学実習Ⅱ」担当教員追加、辞任および昇格のため、講師7名から6名、助教4名から3名に変更。
- ・「成人看護活動論Ⅰ」担当教員昇格のため、講師2名から1名に変更。（准教授退任1名のため、准教授数変更無）
- ・「成人看護活動論Ⅱ」担当教員辞任のため、准教授1名から0名に変更。
- ・「成人看護活動論Ⅲ」担当教員昇格のため、講師2名から1名に変更。（准教授退任1名のため、准教授数変更無）
- ・「成人看護学実習Ⅰ」担当教員昇格のため、講師2名から1名に変更。（准教授退任1名のため、准教授数変更無）
- ・「成人看護学実習Ⅱ」担当教員辞任のため、准教授1名から0名に変更。
- ・「老年看護活動論Ⅰ」担当教員昇格のため、講師1名から2名に変更。また助教1名から0名に変更。
- ・「老年看護活動論Ⅱ」担当教員昇格のため、講師1名から2名に変更。また助教1名から0名に変更。
- ・「老年看護学実習Ⅰ」担当教員昇格のため、講師1名から2名に変更。（助教追加1名のため、助教数変更無）
- ・「老年看護学実習Ⅱ」担当教員昇格のため、講師1名から2名に変更。また助教1名から0名に変更。
- ・「老年看護学実習Ⅲ」担当教員昇格のため、講師1名から2名に変更。また助教1名から0名に変更。
- ・「母性看護学概論」担当教員昇格のため、教授0名から1名に変更。また、准教授1名から0名に変更。
- ・「母性看護活動論Ⅰ」担当教員昇格のため、教授0名から1名に変更。また准教授1名から0名に変更。
- ・「母性看護活動論Ⅱ」担当教員昇格のため、教授0名から1名に変更。また准教授1名から0名に変更。
- ・「母性看護学実習」担当教員昇格のため、教授0名から1名に変更。また准教授1名から0名に変更。
- ・「精神看護活動論Ⅰ」担当教員追加のため、講師0名から1名に変更。
- ・「精神看護活動論Ⅱ」担当教員追加のため、講師0名から1名に変更。
- ・「精神看護学実習」担当教員追加のため、講師0名から1名に変更。
- ・「看護管理学」担当教員追加のため、教授0名から1名に変更。また担当兼任教員1名から0名に変更。
- ・「認知症ケア論」担当教員辞任のため、准教授1名から0名に変更。
- ・「スピリチュアルケア論」担当教員辞任のため、准教授1名から0名に変更。
- ・「実践総合演習（OSCE）」担当教員追加、辞任および昇格のため、教授6名から8名、准教授5名から3名、講師2名から7名、助教2名から3名に変更。
- ・「看護統合実習」担当教員追加、辞任および昇格のため、教授6名から8名、准教授5名から3名、講師2名から7名、助教2名から3名に変更。
- ・「医療機器と在宅技術Ⅱ」担当兼任教員1名を3名補充し、4名に変更。
- ・「災害看護学」担当教員昇格のため、准教授0名から1名、講師1名から0名に変更。
- ・「災害看護活動論」担当教員昇格のため、准教授0名から1名、講師1名から0名に変更。
- ・「看護研究Ⅱ」担当教員追加・昇格および辞任のため、教授6名から8名、准教授5名から2名に変更。
- ・「公衆衛生看護活動論」担当教員辞任のため、准教授1名から0名に変更。
- ・「公衆衛生看護管理論」担当教員辞任のため、准教授1名から0名に変更。
- ・「公衆衛生看護技術論」担当教員辞任のため、准教授1名から0名に変更。
- ・「公衆衛生看護学実習」担当教員辞任のため、准教授1名から0名に変更。

- (注) ・ 変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度（平成28年度開設であれば平成27年度、平成29年度開設であれば平成27年度及び平成28年度、平成30年度開設であれば平成27年度から平成29年度）の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計（A）	必修	選択	自由	計	
74 科目	39 科目	0 科目	113 科目	74 科目 [±0]	39 科目 [±0]	0 科目 [±0]	113 科目 [±0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	英語 I	1	1前	一般	選択	プレイスメントテストの結果により、「英語Ⅱ」からスタートするため(27) 平成28年度は通常開講(28)
2	平成28年度該当なし					
3	平成29年度該当なし					
4	平成30年度該当なし					

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目 (平成30年度該当なし)

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						
4						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>共通基盤教育・英語基礎系「英語Ⅰ」については、プレイスメントテストの結果により、「英語Ⅱ」からスタートするため問題はない。学生への周知は、オリエンテーション及びクラス担任から伝えている。(27)</p> <p>平成28年度、平成29年度、平成30年度、授業科目の未開講又は廃止なし。</p>
--

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{1}{113} = \boxed{0.88} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
 ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	校舎敷地	87,669.16㎡	0㎡	0㎡	87,669.16㎡				
	運動場用地	38,015.93㎡	0㎡	0㎡	38,015.93㎡				
	小 計	125,685.09㎡	0㎡	0㎡	125,685.09㎡				
	そ の 他	8,818.66㎡	0㎡	0㎡	8,818.66㎡				
	合 計	134,503.75㎡	0㎡	0㎡	134,503.75㎡				
(2) 校 舎	専 用	102,934.80㎡	0㎡	共用する他の学校等の専用 0㎡	102,934.80㎡	教育研究モデル生活棟新築(2632.47㎡：他学科使用)の為(28)建築計画と登記上の面積の誤差が生じたため(27)			
		400,302.33㎡			400,302.33㎡				
		400,677.69㎡			400,677.69㎡				
		(102,934.80㎡)			(102,934.80㎡)				
		-(100,302.33㎡)			-(100,302.33㎡)				
		-(100,677.69㎡)			-(100,677.69㎡)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	77室	34室	94室	14室 (補助職員 3人)	1室 (補助職員 0人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	看護学部 看護学科			25 室					
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	大学全体の蔵書冊数約24万冊のうち、該当専門分野関連図書を約9千冊所蔵している。機械・器具の大学全体共用分は7,248点。	
	看護学部看護学科	4,920 [500] (4,920 [500])	105 [2] (105 [2])	2 [2] (2 [2])	75 (75)	5,602 (5,602)	24 (24)		
	計	4,920 [500] (4,920 [500])	105 [2] (105 [2])	2 [2] (2 [2])	75 (75)	5,602 (5,602)	24 (24)		
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
	5,021.54㎡		629席		232,000冊				
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要				大学全体		
	6,706.61㎡		野球場1面、サッカー場1面、テニスコート4面						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	申請学部全体 図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む
		教員1人当り研究費等	209千円	209千円	図書購入費	34,875千円	5,000千円	5,000千円	
		共同研究費等	1,344千円	1,344千円	設備購入費	244,363千円	10,000千円	10,000千円	
	学生1人当り納付金	第1年次 1,850千円	第2年次 1,670千円	第3年次 1,680千円	第4年次 1,690千円	第5年次 千円	第6年次 千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成30年5月1日現在の数値を記入してください。

- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(30)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- ・ 国立大学については「(8) 経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 AC対象学部等を含む大学等の状況

大学の名称	神奈川県立工科大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
工学部									
機械工学科	4	120	—	480	学士(工学)	1.13	昭和50年度	神奈川県厚木市下荻野1030番地	
電気電子情報工学科	4	78	—	296	学士(工学)	1.12	昭和50年度	同上	入学定員：平成27・28年度は70名
応用化学科	4	60	—	240	学士(工学)	1.09	昭和50年度	同上	
臨床工学科	4	40	—	160	学士(工学)	1.10	平成27年度	同上	
情報学部									
情報工学科	4	155	—	590	学士(工学)	1.11	平成15年度	同上	入学定員：平成27・28年度は140名
情報ネットワーク・コミュニケーション学科	4	100	—	390	学士(工学)	1.07	平成16年度	同上	入学定員：平成27・28年度は95名
情報メディア学科	4	165	—	630	学士(工学)	1.15	平成16年度	同上	入学定員：平成27・28年度は150名
創造工学部									
自動車システム開発工学科	4	55	—	210	学士(工学)	1.03	平成20年度	同上	入学定員：平成27・28年度は50名
ロボット・メカトロニクス学科	4	50	—	180	学士(工学)	1.16	平成20年度	同上	入学定員：平成27・28年度は40名
ホームエレクトロニクス開発学科	4	40	—	160	学士(工学)	1.19	平成20年度	同上	
応用バイオ科学部									
応用バイオ科学科	4	125	—	490	学士(工学)	1.07	平成20年度	同上	入学定員：平成27・28年度は120名
栄養生命科学科	4	80	—	320	学士(栄養学)	1.06	平成22年度	同上	
看護学部									
看護学科	4	80	—	320	学士(看護学)	1.09	平成27年度	同上	

既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
工学研究科博士前期課程								
機械工学専攻	2	14	-	28	修士(工学)	0.78	平成元年度	神奈川県厚木市下荻野1030番地
電気電子工学専攻	2	16	-	32	修士(工学)	0.75	平成元年度	同上
応用化学・バイオサイエンス専攻	2	16	-	32	修士(工学)	1.12	平成元年度	同上
機械システム工学専攻	2	14	-	28	修士(工学)	0.76	平成2年度	同上
情報工学専攻	2	18	-	36	修士(工学)	1.30	平成5年度	同上
ロボット・メカトロニクスシステム専攻	2	6	-	12	修士(工学)	1.00	平成22年度	同上
工学研究科博士後期課程								
機械工学専攻	3	2	-	6	博士(工学)	0.25	平成5年度	同上
電気電子工学専攻	3	2	-	6	博士(工学)	0.50	平成6年度	同上
応用化学・バイオサイエンス専攻	3	2	-	6	博士(工学)	0.25	平成5年度	同上
機械システム工学専攻	3	2	-	6	博士(工学)	0.62	平成5年度	同上
情報工学専攻	3	2	-	6	博士(工学)	0.75	平成8年度	同上

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成30年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等については, 必ず記入するとともに, 下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要専任教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数
12	6
名	名

(注) ・ 大学設置基準第十三条別表第一、短期大学設置基準第二十二條別表第一イにより算出される専任教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況					現在（報告書提出時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計(A)	教授	准教授	講師	助教	計(B)	教授	准教授	講師	助教	計(C)
8	4	7	4	23	8	2	6	3	19	8	3	7	3	21
(7)	(4)	(7)	(4)	(22)						[±0]	[Δ1]	[±0]	[Δ1]	[Δ2]

※現在、審査中（2名）含む。

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、「現在（報告書提出時）の状況」に記入した数字に、教員審査を要済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記(B)）の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記(C)）の教員のうち、定年を延長して採用する教員数
教授・准教授・講師 65 助教 60 歳	4	4
	名	名

- (注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成30年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2) - ④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在（報告書提出時）の完成年度時の計画(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{21}{23} = \boxed{91.3} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑤ 現在（報告書提出時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告書提出時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在（報告書提出時）の状況(B)}} = \frac{4}{19} = \boxed{21.05} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由							
合計 (F)					後任補充状況の集計 (G)								
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)						
12	人	必修	110	科目	必修	87	科目	必修	0	科目	必修	23	科目
		選択	7	科目	選択	0	科目	選択	0	科目	選択	7	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	117	科目	計	87	科目	計	0	科目	計	30	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、**定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員**についてに記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および()書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する(している)場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する(している)場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(3) - ③ 上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計 (D) + (F)				後任補充状況の集計 (E) + (G)									
辞任等した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)					
17	人	必修	148	科目	必修	121	科目	必修	0	科目	必修	27	科目
		選択	13	科目	選択	6	科目	選択	0	科目	選択	7	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	161	科目	計	127	科目	計	0	科目	計	34	科目

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計}(D) + (F)}{(2) - ② \text{設置時の計画}(A)} = \frac{17}{23} = \boxed{73.9} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) -⑤ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況 (該当なし)

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由				
合計 (F)					後任補充状況の集計 (G)					
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
0	人	必修	科目		必修	科目	必修	科目	必修	科目
		選択	科目		選択	科目	選択	科目	選択	科目
		自由	科目		自由	科目	自由	科目	自由	科目
		計	科目		計	科目	計	科目	計	科目

- (注) ・ **定年により退職した全ての専任教員**について記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および()書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する(している)場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する(している)場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

大学の所見として、授業や国家試験の学習、看護師としての技術修得に影響ないように対応する。その周知については、看護学科のオリエンテーション及びクラス担任から学生に伝えている。

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成26年10月)	教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時までに確実に専任教員を配置して教員を充足すること。	留意事項 適任者の配置に向け鋭意努めている。(27) 平成29年9月科目開講にあたり、専任教員を配置。平成28年3月専任教員採用等設置計画変更書提出済。(28) 科目開講27年9月であったが、27年度開講時には適任者の配置に向け鋭意努め、28年度第1回専任教員採用等設置計画変更審査(AC教員審査)にて「講師適格、当該科目担当可」の判定を受け、28年7月就任、当該教員が、29年度第3回専任教員採用等設置計画変更審査(AC教員審査)にて准教授昇任申請し、「准教授適格、当該科目担当可」の判定を受け、30年4月昇任、現在に至る。(30)	履行済 科目開講時までに専任教員の配置を行う。(27)
設置計画履行状況 調 査 時 (平成28年2月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成29年2月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成30年2月)	該当なし		

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時(認可時又は届出時)に付された留意事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。)と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を()書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、**当該大学に付された意見を全て記入**するとともに、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行途中であれば「未履行」、履行済みであれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の(年月)には、調査結果を公表した月(通常2月)を記入してください。(実地調査や面接調査を実施した日ではありません。)

7 全般的事項

1. 設置認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って、認可時の計画及びその履行状況等を各項目ごとにA4判1～2枚程度で以下の様式により作成してください。

2. 「認可時の計画」欄は、以下の記載の項目(様式の網掛け部分)に関する内容を箇条書き等により簡潔に設置認可申請書から転載してください。

3. 「履行状況」欄については、項目に対する履行状況等を記載するとともに、必要に応じ、履行状況を示すデータ(データ等については、各大学で作成している独自のデータ等を利用することも可能です)を各項目ごとに添付又は転載してください。

また、記載に当たっては、単に「計画通りに履行している。」等の記載は避け、具体的に記載してください。

4. 認可時の計画から変更が生じている場合は、「履行状況」欄に、その変更箇所を見え消しで記載し、理由も付記してください。

5. 添付資料の該当部分を各項目の履行状況を示すデータとして引用する場合は、資料番号及び参照ページを付記することで、各項目ごとに資料を重複して添付又は転載する必要はありません。

<看護学部 看護学科>

(1) 設置計画事項等

①設置の趣旨及び必要性

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
教育上の理念、目的 本学では、学則第一章、第一条において、「教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、豊かな教養と円満な人格を備えた優位な人材を育て文化の発展と人類福祉の増進に寄与すること」を大学の目的として掲げており、特に、「人類福祉の増進に寄与すること」の具現化を目指して、生命・健康分野の教育研究組織の整備と充実に努めてきた。 今後、本学が地域社会の持続的な発展に貢献し、地域社会との連携を一層強化していくためには、地域社会が抱えている諸課題や人材需要を踏まえた教育研究体制の発展的な整備が必要であり、今般の看護学部の設置計画は、平成18年以降、鋭意推進してきた生命・健康分野の教育研究組織の整備と充実の一環として、神奈川県における看護職員不足への対応を図るものであり、大学の目的として掲げている「人類福祉の増進に寄与すること」のさらなる具現化を目指すものである。看護学部では、大学の目的の具現化及び神奈川県の現状と課題を踏まえたうえで、看護学分野に関する基礎的な知識及び基本的な技術と実践能力を有したうえで、看護師として生涯成長し続けるための基盤となる資質と能力を有するとともに、他の医療関係職種と連携・協働して、地域社会の医療体制の整備と充実に寄与することのできる看護師を養成する。 (1) 養成する人材像 ① 看護師として必要な専門的知識と実践的能力を体得し、卒業直後から指導助言のもとに看護ケアができる高い実践力を有した人材を養成する。 ② 看護学研究に関する思考力と創造性を涵養し、看護学の進歩に即応しつつ、将来的に高度の知識や技術を有した看護師となる基礎を備えた人材を養成する。 ③ 地域の保健・医療・福祉制度の下で、他の医療関係職種と連携・協働し、医療福祉従事者の中で看護の役割を果たすことができる人材を養成する。 ④ 地域における在宅医療と災害時医療の観点から、地域の医療体制の整備と充実に主体的に取り組むことのできる人材を養成する。 ⑤ 人間と文化、社会、自然に関する知識の理解、客観的に物事を考えるための能力、コミュニケーション能力及び豊かな人間性を有した人材を養成する。	本学では、学則第一章、第一条として「教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、豊かな教養と円満な人格を備えた優位な人材を育て文化の発展と人類福祉の増進に寄与すること」を大学の設立の目的として掲げており、特に、「人類福祉の増進に寄与すること」の具現化を目指して、生命・健康分野の教育研究組織の整備と充実に努めている。看護学部では、教育目的「看護師として必要な専門的知識と実践能力を身につけ、他の医療関係職種と連携・協働して、地域社会の医療体制の整備と充実に寄与することのできる人材の育成」をコアとして学生を育成している。看護師の養成に加えて、看護における専門性の上に立ち、保健福祉活動や保健予防活動を通じて、地域社会の保健・医療・福祉の向上に寄与するため、保健師養成課程(定員20人/選択制)を配置している。「看護学教育の実践」として「(1)養成する人材像」、「(2)習得する知識と能力」を具現化するため、科目群の学習・教育目標を設定し、必要な授業科目を各学年ごとに配置している。 ※資料番号⑧学生便覧 「履修要綱」 P236、P237、P238、P239 参照 ※添付資料1「履修と授業Guide Book」(履修モデル) P6-7、6-8 参照 ※資料番号⑫臨地実習実施要綱 ・「産業・学校保健実習要項」 ・「公衆衛生学実習要項」 ・「各領域別実習要項」 参照

認可時の計画	履行状況
<p>(2) 習得する知識と能力</p> <p>① 人体の器官別の形態や機能及び主要疾患の成因・病態・診断・治療の理解の基に健康・疾病・障害に関する観察力や判断力を有している。</p> <p>② 看護の対象及び目的について理解しているとともに、健康や障害の状態に応じた看護を実践するための基礎的な知識と能力を有している。</p> <p>③ 看護学の学問体系の理解と看護学研究の方法論を身に付けているとともに、最新の知識や技術を自ら学び続ける基礎的な能力を有している。</p> <p>④ 医療福祉従事者の中での看護師と他職種の役割についての認識と他職種との協働の中で看護の役割を果たすことができる基礎的な能力を有している。</p> <p>⑤ 在宅看護における専門性の上立って、生活の場での医療を支える在宅看護技術や在宅医療機器に関する基礎的な知識と使用方法を身に付けている。</p> <p>⑥ 災害と看護ニーズや災害看護への取り組みに関する基礎的な知識の理解のもと災害状況下において必要性の高いケアに関する手法を身に付けている。</p>	

②教育課程の編成の考え方及び特色

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 教育課程編成の考え方</p> <p>学部段階における看護教育が看護生涯学習の出発点であることを踏まえ、学部卒業後、看護専門職として就業し、成長していく過程において、実務等を通じて体得していくための資質や能力、あるいは継続的な教育や研修の機会等を通じて学んで行くための資質や能力を身に付けた看護専門職に成長していくうえでの基礎的な資質や能力を身に付けるための看護基礎教育を重視している。そこで看護学部では、教育研究上の目的や人材養成の目的を達成することから、教育課程を「共通基盤教育」、「専門基礎導入」、「専門基礎科目」、「専門科目」の科目群から構成し知識と技術を身につけることができるように、講義から演習、演習から実習へと発展させるための授業科目の配当年次としている。</p> <p>「共通基盤教育」は、中央教育審議会答申などで指摘されている重要性や意義を踏まえ、看護学部で修得する知識と能力として掲げている「人間と文化、社会、自然に関する知識の理解、客観的に物事を考えるための能力、コミュニケーション能力及び豊かな人間性」を身に付けることから、「導入系」「倫理系」「人文社会系」「健康・スポーツ系」「英語基礎系」「言語応用系」「数理情報系」の科目群から構成する。</p> <p>「専門基礎導入」では、高等学校での学習履歴や入学選抜の結果を踏まえ、専門教育を学修するために必要となる自然科学分野に関する基礎的な知識の修得と科学的な見方や考え方を身に付ける科目を配置する。</p> <p>「専門基礎科目」では、看護学部で習得する知識と能力として掲げている「人体の器官別の形態や機能及び主要疾患の成因・病態・診断・治療の理解の基に健康・疾病・障害に関する観察力や判断力」を修得するための科目群として、「人体の構造機能・疾病と回復促進」、「健康支援と社会保障制度」の2領域から構成する。</p> <p>「専門科目」では、看護学部で修得する知識と能力として掲げている「看護の対象及び目的についての理解と健康や障害の状態に応じた看護を実践するための基礎的な知識と能力」及び「看護学の学問体系の理解と看護学研究の方法論及び最新の知識や技術を自ら学び続ける基礎的な能力」並びに「医療福祉従事者の中での看護師と他職種の役割についての認識と他職種との協働の中で看護の役割を果たすことができる基礎的な能力」「在宅看護における専門性の上立って、生活の場での医療を支える在宅看護技術や在宅医療機器に関する基礎的な知識と使用方法」「災害と看護ニーズや災害看護への取り組みに関する基礎的な知識の理解のもと災害状況下において必要性の高いケアに関する手法」について学習するための科目群として、「看護の基本」「人間の発達段階と看護活動」「看護の統合と発展」「看護研究」「公衆衛生看護学」の5領域から構成する。</p>	<p>看護学教育において、多種多様な社会の変遷に対応し、看護師として求められる能力を備えた質の高い人材を育成するため、学士課程教育の内容を以下のとおり実施している。</p> <p>「共通基盤教育」は以下7つの科目群で構成し、将来看護師になるための素養を身に付け、社会人として必要な広い視野と人間の理解を深め、総合的な判断力や豊かな人間性を育む科目を以下の通り配置している。</p> <p>① 導入系は「スタディスキル」1単位を必修科目として配置。</p> <p>② 倫理系は「生命倫理」2単位を選択科目として配置。</p> <p>③ 人文社会系は「現代社会講座」2単位を必修科目として配置し、多文化や異文化に関する知識の理解と人類の文化や社会と自然に関する知識について理解するための科目、人文科学分野における基本的な知識を理解するための科目、社会科学分野における基本的な知識を理解するための科目を配置した。</p> <p>④ 健康・スポーツ系は、「健康・スポーツ科学実習Ⅰ」1単位、「健康・スポーツ科学実習Ⅱ」1単位を選択科目として配置し、いずれか1科目を履修している。</p> <p>⑤ 英語基礎系は、「英語Ⅰ」1単位、「英語Ⅱ」1単位、「英語Ⅲ」1単位、「英語Ⅳ」1単位を選択科目として配置し、いずれか2科目を履修している。</p> <p>⑥ 言語応用系は、「科学技術英語Ⅰ」1単位を必修科目として配置し、科学技術英語Ⅱ」1単位を選択科目として配置し、「英会話Ⅰ」1単位、「英会話Ⅱ」1単位を選択科目として配置している。また、「文章表現技術」2単位、「プレゼンテーション技術」2単位を必修科目として配置している。</p> <p>⑦ 数理情報系は、「情報リテラシー」2単位を必修科目として配置している。</p> <p>「専門基礎導入」は、看護実践の基本となる数学的意味や薬液の濃度、点滴の滴下速度等を学び、人間生活に対しての生物・化学の理解を深めるため「看護師のための数学基礎」1単位、「看護師のための生物・化学基礎」1単位を選択科目を配置している。</p> <p>「専門基礎科目」は、看護専門分野の基礎として人間の身体を理解するため、2領域のうち、「人体の構造機能・疾病と回復促進」では、「形態機能学Ⅰ（運動器・神経系）」2単位、「形態機能学Ⅱ（循環器・内臓系）」2単位、「感染免疫学」2単位を必修科目として配置している。また、「病態学」2単位、「疾病治療学Ⅰ（内科系）」2単位、「疾病治療学Ⅱ（外科系）」2単位、「疾病治療学Ⅲ（精神・老年）」1単位、「疾病治療学Ⅳ（母性・小児）」1単位、「薬理学」2単位、「臨床栄養学」2単位、「臨床心理学」1単位を必修科目として配置している。「健康支援と社会保障制度」は「社会福祉学」2単位、「公衆衛生学」1単位、「疫学Ⅰ」1単位、「保健医療福祉行政論Ⅰ」1単位、「保健統計学Ⅰ」1単位を必修科目として配置し、「疫学Ⅱ」1単位、「保健医療福祉行政論Ⅱ」2単位、「保健統計学Ⅱ」1単位を選択科目として配置している。</p>

認可時の計画	履行状況
	<p>「専門科目」は、看護実践能力を高めるため、「看護の基本」で、「基礎看護学概論」2単位、「看護技術総論（基本技術）」1単位、「基礎看護技術Ⅰ（日常生活援助）」2単位、「基礎看護技術Ⅱ（ヘルスアセスメント）」1単位、「基礎看護技術Ⅲ（診療援助技術）」2単位、「基礎看護技術Ⅳ（看護過程）」1単位、「基礎看護学実習Ⅰ（早期体験実習）」1単位、「基礎看護学実習Ⅱ（看護援助過程実習）」2単位を必修科目として配置している。また、「看護倫理」1単位、「健康教育学」1単位、「看護のための人間工学」1単位、「地域保健医療看護論」1単位を必修科目として配置している。また、「人間の発達段階と看護活動」の科目群は、「成人看護学（成人看護学概論1単位、成人看護活動論Ⅰ（急性期）2単位、成人看護活動論Ⅱ（慢性期）2単位、成人看護活動論Ⅲ（成人看護技術）1単位）、成人看護学実習Ⅰ（急性期）3単位、成人看護学実習Ⅱ（慢性期）3単位）、「老年看護学（老年看護学概論1単位、老年看護活動論Ⅰ2単位、老年看護学実習Ⅰ（地域）1単位、老年看護学実習Ⅱ（施設）1単位、老年看護学実習Ⅲ（病棟）2単位）、「小児看護学（小児看護学概論1単位、小児看護活動論Ⅰ2単位、小児看護活動論Ⅱ1単位、小児看護学実習Ⅰ（発達援助）1単位、小児看護学実習Ⅱ（療養）1単位）、「母性看護学（母性看護学概論1単位、母性看護活動論Ⅰ2単位、母性看護活動論Ⅱ1単位、母性看護学実習2単位）、「精神看護学（精神看護学概論1単位、精神看護活動論Ⅰ2単位、精神看護活動論Ⅱ1単位、精神看護学実習2単位）」の5領域の科目群を必修科目として配置している。</p> <p>「看護の統合と発展」の科目群は、「在宅看護学（在宅看護学概論1単位、在宅看護活動論Ⅰ2単位、在宅看護活動論Ⅱ1単位、在宅看護学実習2単位）、「医療安全学」1単位を必修科目として配置している。そして「看護管理学」1単位、「国際看護学」1単位、「家族看護学」1単位、「認知症ケア論」1単位、「スピリチュアルケア論」1単位を選択科目として配置している。さらに、看護実践の統合と応用による実践能力を高めるための科目として、「実践総合演習（OSCE）」1単位、「看護統合実習」2単位を必修科目として配置し、地域社会の要請に基づく人材育成に対応するための科目として、「専門職連携活動論」1単位、「医療機器と在宅技術Ⅰ」1単位、「医療機器と在宅技術Ⅱ」1単位を必修科目として配置している。また、災害各期の看護支援について学ぶ科目として、「災害看護学」1単位、「災害看護活動論」1単位を必修科目として配置している。そして「看護研究」では、「看護研究Ⅰ」2単位、「看護研究Ⅱ」2単位を必修科目として配置している。最後に、「公衆衛生看護学」では保健師養成課程では以下の全てが必修科目であるが、看護師課程では、「公衆衛生看護学概論」1単位を必修科目、「公衆衛生看護活動論」2単位、「公衆衛生看護技術論」1単位、「公衆衛生看護管理論」1単位、「学校看護学」1単位、「産業看護学」1単位、「産業・学校看護学実習」1単位、「公衆衛生看護学実習」4単位を選択科目として配置している。なお、2017（平成29）年10月の「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の指針を受け、あらためて学士課程におけるカリキュラム編成について「カリキュラム検討委員会」にて検証を行った。</p>
<p>(b)教育課程編成の特色</p> <p>看護学部では、神奈川県に所在する大学に設置する看護学部の特色として、地域社会の要請に基づく人材育成への対応の観点から、「神奈川県保健医療計画」における「事業別の医療体制の整備・充実」に掲げられている「災害時医療」及び「在宅医療」に係る医療体制の整備と充実と寄与できる人材の養成に向けて、災害医療や在宅医療に関する基礎的な知識と能力を養うための基礎教育を行うこととしている。具体的には、看護における専門性の上で、他職種との協働の中での看護の果たす役割の理解のもと、生活の場での療養を支える在宅看護技術や在宅医療機器に関する基礎的な知識と適切かつ安全な使用方法を修得するための基礎教育を行うとともに、災害発生時における看護のあり方や看護ニーズに関する基礎的な知識と災害現場における適切な応急措置等に関する基礎教育を行うこととする。</p> <p>1) 在宅看護に関する基礎教育</p> <p>在宅看護に関する基礎教育の教育課程としては、看護師学校養成所指定規則の教育内容の修得の上に、医療福祉従事者の他職種協働の重要性についての認識を深めるとともに、医療依存度の高い在宅療養者や在宅患者の緩和を行う在宅ホスピスに関する基礎知識と実践能力を高めるための科目を配置している。また、看護実践に必要な人間工学に関する基礎理論に基づく生活の場での療養を支える在宅看護技術を高めるとともに、在宅医療機器に関する基礎的な知識と適切かつ安全な使用方法の修得を図る科目を配置する。</p>	<p>在宅看護に関する基礎教育として、看護師が看護場面の動作に起こる生理的仕組みや力学的特徴の理解や効率よい動作を学び、看護動作を人間工学的視点から理解を深めるため「看護のための人間工学」1単位を配置し、機器の構造や動作原理などを理解した上で、行動レベルで正しく操作・対処するための知識を得るために「医療機器と在宅技術Ⅰ」1単位を設定している。また、患者自身が医療機器操作を取り扱う時の問題点・リスク管理方法や、それらの情報収集の方法、関与する人たちの役目について学び、機器の点検を含む管理方法やトラブル対処方法について、特に医療施設における管理との相違を中心に理解するため「医療機器と在宅技術Ⅱ」1単位を配置している。</p>

認可時の計画	履行状況
<p>(2) 災害看護に関する基礎教育</p> <p>災害看護に関する基礎教育の教育課程としては、看護師学校養成所指定規則の教育内容の修得の上に、災害に備えて知識と訓練を積み重ねることの必要性について認識するとともに、災害の種類や場所、時間経過などに応じて変化する看護ニーズに関する基礎知識と実践能力を修得するための科目を配置する。</p>	<p>災害看護に関する基礎教育として、災害看護の基礎知識（災害の種類と被災の規模、保健医療福祉のニーズ、災害医療の特徴、国や地域の支援体制、災害と情報のあり方、災害が健康に及ぼす影響、看護職が果たす役割）を学び、我が国の災害医療体制を中心に学び、さらに災害時の職種間・組織間連携のあり方について考察し、災害看護の特徴と看護活動の概略を学び、また、国際協力のあり方と災害看護の倫理についても学びを深める「災害看護学」1単位、あわせて災害サイクルに応じた看護活動現場別の災害看護を理解し、災害サイクルに沿った看護の役割やこころのケアや遺族ケアについての態度、技術、看護について、東日本大震災などの災害看護活動の実際についてゲストスピーカーの講義も交えて学習し、災害看護は緊急援助活動から防災活動まで広範囲に至ることを理解、災害時の病態の特徴、災害看護の概念、トリアージの方法、地域防災、避難住民および救済者の健康管理・看護活動についても体験を含めて学ぶ「災害看護活動論」1単位を配置している。</p>

③教員組織の編成の考え方及び特色

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 教員組織編成の考え方</p> <p>看護学部では、教育課程の編成における専門領域を基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学の8領域から構成していることから、教員組織の編成については、専門領域ごとの授業科目数及び単位数に応じて、看護学分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授9人、准教授3人、講師7人、助教3人を配置する。</p> <p>具体的には、基礎看護学：教授2、准教授1、講師1、成人看護学：教授2、講師2、老年看護学：教授1、講師1、助教1、小児看護学：教授1、講師1、母性看護学：教授1、助教1、精神看護学：准教授1、助教1、在宅看護学：教授1、講師2、公衆衛生看護学：教授1、准教授1を配置する。</p> <p>専任教員の配置に当たっては、当該科目の特質を踏まえ看護に関する豊富な実務経験を有するとともに、学部教育としての一定の研究機能を果たすことから、博士号等の学位や十分な研究業績を有する教員を配置する。</p> <p>さらに授業等のための教材作成の補助や実習器具などの準備及び管理、専任教員の指示のもとに行う実技の実演、実習施設との連絡調整など、教育研究の円滑な実施のための業務に従事する助手10人を配置し、指導体制の強化と充実を図る。</p>	<p>看護学部では、教育課程の編成における専門領域を基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学の8領域から構成していることから、教員組織の編成については、専門領域ごとの授業科目数及び単位数に応じて、看護学分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授9-8人、准教授3人、講師7人、助教3人を配置する。</p> <p>具体的には、基礎看護学：教授2、准教授1、講師1-2、助教1、成人看護学：教授2-1、准教授1、講師2-1、老年看護学：教授1、講師1-2、助教1-0、小児看護学：教授1、講師1、母性看護学：教授1、助教1、精神看護学：准教授1、講師1、助教1、在宅看護学：教授1、講師1、助教1、公衆衛生看護学：教授1、准教授1-0を配置している。</p> <p>退職に伴う教員採用についてはできるだけ職位の変更なしに、他の大学等の現任教員や現在、大学院の修士課程や博士課程に在学し看護学分野を専攻している者を対象として広く候補者を募り、文科省大学設置・学校法人審議会の教員組織審査において適格と認定されたものについて本学の教員選考規程等で定める審査基準に基づいて厳格に審査し採用している。</p>
<p>(b) 教員組織の年齢構成の考え方</p> <p>看護学部の年齢構成については、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がない構成とすることから、70歳台1名、60歳台2名、50歳台11名、40歳台8名の構成であり、教授の平均年齢は約58歳、准教授約48歳、講師約49歳、助教約47歳となっており、次世代を担う教員の育成を視野に入れ、特定の年齢に偏ることのないよう配慮した。</p> <p>また、専任教員の将来的な年齢構成については、開設時から完成時までの間に看護学部における教育研究体制の基盤を構築するとともに、この期間を中堅教員及び若手教員に対するアプローチと育成期間として位置づける。</p> <p>定年規定との関係については、定年年齢は65歳と定めているが、任期制との併用により定年年齢を超えて採用できる規程（神奈川工科大学特任教員規程）を設けて、定年年齢にかかわらず、看護学部の完成年度まで在籍することができる規程となっている。</p>	<p>現在、教員の年齢構成は70歳台2名（教授2）、60歳台4名（教授3、講師1）、50歳台7名（教授3、准教授3、講師1）、40歳台8名（講師6、助教2）である。このうち本学の定年規定である65歳を超えているものは4名であるが、70歳台の教授1名は平成31年3月31日を持って任期満了、3名は神奈川工科大学特任教員規定により在籍となっている。</p> <p>完成年度以後の教員組織構想については、開設後4年間の中堅及び若手教員の育成状況を踏まえ、学内昇格や新規採用など教員組織再編成の人事計画を策定している。</p> <p>また、今後の教員の退職に伴う採用については、大学院の設置も視野に入れ、この教育と研究を担うことのできる人材を含め候補者を募ることとする。</p>

④履修指導の方法(入学から卒業までどのように教育するのか)

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 標準終了年限</p> <p>配当年次は、基礎から基幹へと体系的な学習が可能となるようにするとともに、特に、専門教育においては、専門分野の教育内容ごとに、知識、技能、応用といった授業の内容と科目間の関係や履修の順序に留意するとともに、単位制度の4年間における制度設計の観点から踏まえて、特定の学年や学期において偏りのある履修登録がなされないように配慮した配当としている。</p>	<p>看護学部では、「神奈川工科大学学則第8条（修業年限）」を踏まえ、看護師として必要な専門的知識と実践能力を修得し、他職種（医療関係）と連携・協働して、地域社会の医療体制の整備と充実に寄与することのできる人材の育成を目的に各学年に偏りなく科目を配当し、学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修できるように指導（4月オリエンテーション、9月後期ガイダンス、クラス担任制度等）している。</p> <p>※資料番号③学則 「神奈川工科大学学則第8条（修業年限）」参照 ※添付資料1「履修&授業GuideBook（履修モデル）」6-7、6-8 参照</p>
<p>(b) 卒業要件</p> <p>看護学部における卒業要件は、学部に4年以上在学し、体系的な授業科目の履修により、124単位以上を修得することとし、共通基盤教育については、必修科目10単位を含む17単位以上、専門基礎導入科目・専門基礎科目は必修科目25単位を含む29単位以上、専門教育科目については、必修科目74単位を含む78単位以上を修得することとする。</p> <p>保健師国家試験受験希望者は卒業要件を満たし、専門基礎導入科目・専門基礎科目、専門科目から「疫学Ⅱ」「保健医療福祉行政論Ⅱ」「保健統計学Ⅱ」「家族看護学」「認知症ケア論」の5科目と、専門科目の公衆衛生看護学科目群から、「公衆衛生看護活動論」「公衆衛生看護活動論」「公衆衛生看護管理論」「学校看護学」「産業看護学」「公衆衛生看護技術論」「産業・学校看護学実習」「公衆衛生看護学実習」の7科目を修得することとしている（単位数合計133単位以上）。</p>	<p>「神奈川工科大学学則第21条（卒業）」を踏まえ、左記のとおり設定している。また、保健師国家試験希望者には、保健師に求められる実践能力を育成するための科目（12科目）を配当している。</p> <p>※資料番号③学則 「神奈川工科大学学則（別表第5）」参照 ※添付資料1「履修&授業GuideBook」（保健師国家試験受験資格に必要な科目）6-4 参照</p>
<p>(c) 進級要件、履修科目の登録の上限</p> <p>単位制度の実質化の観点から踏まえたうえで、学生の主体的な学習を促し、教室における授業と教室外の学習を合わせた充実した授業を展開することにより学習効果を高めるために、履修単位数の上限（CAP）を42単位とする。</p>	<p>上述のとおり、4年間の授業全体を通して、体系的（講義から演習、演習から実習へと発展する）に知識と技術を身に付けることができるように授業科目が配当されている。学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、看護学部では履修上限を42単位（半期23単位）としている。なお、3年次の終わりまでに必要な科目を修得しなければ4年次に進級するものの「卒業研究Ⅱ」を履修することができないため、4年次生で留め置きとなる。また、学年進行時次に休学した場合は、神奈川工科大学学則第33条（休学）に基づき、休学等に関する取扱い内規により対応している。</p> <p>※資料番号③学則 「神奈川工科大学学則第33条（休学）」参照 ※添付資料2「履修規程（第3条、卒業研究履修の資格）」参照 ※添付資料3「休学等に関する取扱い内規」参照 ※⑧学生便覧 「履修要綱」P294 参照</p>
<p>(d) 成績評価法、基準</p> <p>卒業時における学生の質を確保する観点から、予め学生に対して各授業における学習目標やその目標を達成するための授業の方法、計画等を明示したうえで、成績評価基準や卒業認定基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うとともに、客観的な評価基準を適用することから、厳格な成績評価の方法として、GPA制度を導入する。</p>	<p>「神奈川工科大学学則第20条（修了認定の評価）」を踏まえて、「履修規程第6条（成績）」のとおりGPA制度を導入して成績評価を行っている。卒業認定基準は、「神奈川工科大学学則第21条（卒業）」を踏まえて、上述（卒業要件）を設定している。卒業までに必要な124単位を修得した学生には、学士（看護学）の学位が授与することができる。</p> <p>※資料番号③学則 「神奈川工科大学学則第20条、第21条、第23条」参照</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(e) 既修得単位の認定方法等</p> <p>本学の厳格な成績評価として、上述（成績評価法、基準）のとおり行っており、既修得単位の認定方法については、左記のとおりである。</p>	<p>「神奈川工科大学学則第16条の4（入学前の既修得単位等の認定）」を踏まえて、入学前の既修得単位または公的、社会的に認定された各種検定試験等のうち、本学が認めたものについて、合格あるいは基準スコアを満たした場合は、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、この単位認定の上限は30単位とする。なお、学生からの所定の書類申請（単位認定申請書・成績証明書・シラバス・合格証明書・合格証書等）を受け、学科教務委員にて審査された後、教務委員会の議を経て認定している。</p> <p>※資料番号③学則 「神奈川工科大学学則第16条の4（入学前の既修得単位等の認定）」参照 ※添付資料1「履修&授業GuideBook」 2. 単位として認められる資格・検定 P14 参照 4. 既修得単位の認定 P18 参照</p>

⑤各施設、学生の自習室等の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 講義・演習室</p> <p>学部教育に必要な主要な教室等の内訳としては、平成26年5月時点では講義室75室、演習室29室、実験・実習室85室、情報処理室14室の他、図書館、学長室、会議室、事務室、保健室、学生自習室、学生食堂などを備えているた、さらに充実させるべく新棟を建設中であり、平成27年3月には、講義室77室、演習室34室、実験・実習室94室へと増加し、キャンパスの利用計画における教育研究上の支障はないものと考えている。</p> <p>看護学部の設置に伴い新たに建設する校舎等施設は、地上6階建、延床面積約5,943㎡で、その内訳としては、看護学部の専用部分として、基礎・精神看護学実習室1室、成人・老年看護学実習室1室、在宅・公衆衛生看護学実習室1室、母性・小児看護学実習室1室、専用講義室1室、教員研究室25室、共同研究室2室、男女ロッカー室、看護ベッドトレーニング室、また共用施設として講義室3室、ゼミ室4室、等は当初計画通り設け授業や各実習で活用している。なお、現在は、他学科と共用のゼミ室4室のうち2室を看護学専用室として使用している。なお、教員研究室25室の内、空き部屋の1室を保健師養成課程自習室に、もう1室を臨時的に大学院設置準備室として利用している。</p>	<p>認可時の計画通りに、看護学科が利用する建物（看護医療棟）は、平成27年3月6日に竣工した。登記上の延床面積は5,759.24㎡で計画面積と約180㎡の差異が生じたが、屋上塔屋が登記上未算入となる等の登記上の面積の誤差が生じたためである。看護学科が利用する基礎・精神看護学実習室1室、成人・老年看護学実習室1室、在宅・公衆衛生看護学実習室1室、母性・小児看護学実習室1室、専用講義室（実習レクチャー室）1室、教員研究室25室、共同研究室2室、男女ロッカー室、看護ベッドトレーニング室、また共用施設として講義室3室、ゼミ室4室、等は当初計画通り設け授業や各実習で活用している。なお、現在は、他学科と共用のゼミ室4室のうち2室を看護学専用室として使用している。なお、教員研究室25室の内、空き部屋の1室を保健師養成課程自習室に、もう1室を臨時的に大学院設置準備室として利用している。</p>
<p>(b) 自習室</p> <p>図書館の機能として、大学全体の収容定員の約12%にあたる629席の閲覧座席数を整備するとともに、学生の主体的な学習の場として、電子黒板・ディスカッションテーブル等のIT機器と可動機、壁面ホワイトボードを備えたActive Learning Room 4室とシラバス図書を集めたReference Learning RoomからなるActive Learning spaceを設けている。</p>	<p>平成27年3月に竣工した看護医療棟には、2階に自主学習ロビーを設け、13テーブル52席を配置している。テーブルと椅子は、学習に最適な形状のものを配置し、学生たちの自主学習環境を整備しており、授業の合間の学生達の利用も多い。また、図書館には629席の閲覧座席数を整備するとともに、学生の主体的な学習の場として、電子黒板・ディスカッションテーブル等のIT機器と可動機、壁面ホワイトボードを備えたActive Learning Room 4室とシラバス図書を集めたReference Learning RoomからなるActive Learning spaceを設けている。</p>
<p>(c) 図書（データベース等含む）</p> <p>【認可時の全体資料整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書241, 224冊（うち外国書62, 545冊） ・学術雑誌3, 215誌（うち外国雑誌1, 470誌） ・電子ジャーナル4, 235種 ・視聴覚資料6, 764点（DVD・ビデオ等） <p>【看護学部の設置計画に伴う図書等の資料の整備計画】</p> <p>①既存関連分野資料の有効転用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学・衛生学・栄養学・薬学・臨床心理学などの関連分野専門図書9, 458冊を転用 ・購読している37誌を有効に転用 	<p>【現在の全体整備状況（2017年3月31日現在）】※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書244, 737冊（うち外国書59, 369冊） ・学術雑誌3, 264誌（うち外国雑誌1, 444誌） ・電子ジャーナル6, 499種 ・視聴覚資料6, 068点（DVD・ビデオ等） <p>①既存関連分野資料を有効転用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学・衛生学・栄養学・薬学・臨床心理学などの関連分野専門図書9, 485冊を共通資料として活用（変更は内容更新等での除籍による） ・購読している37誌を共有資料として活用

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>②新規整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門図書4,920冊(うち外国書500冊) ・学術雑誌100種 (うち外国雑誌電子ジャーナル2種:1,140誌) ・学術データベース5点 ・視聴覚資料75点 <p>③電子的機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディスカバーリーサービス“World Cat Local” ・図書館システム:株式会社富士通製の「iLiswave-J」 ・図書館システムに付随する機能として、Webサイトでの国立情報学研究所の所蔵目録や論文検索、他大学図書館等との文献複写・相互貸借等サービスが可能 ・学術機関リポジトリ 研究紀要論文(1,051件)、学位論文(2件)のほか、地域資料(10,365件)等を公開 	<p>②新規整備として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門書4,920冊(うち外国語500冊)を購入 ・学術雑誌100種(内外国雑誌電子ジャーナル2種:1,140,1,458誌)を継続購入 (パッケージ内のタイトル追加による) ・学術データベース5点を継続購入 (付随機能として電子書籍約2,900タイトル利用可) ・視聴覚資料75点を購入 <p>その他に、他学科との共有資料として医療・看護等関連分野の図書を新規に1,492冊を購入している(電子書籍5種、49冊含む)ほか、既存医療系データベース1種の同時アクセス数を2から4へ増設した。</p> <p>※現在の全体整備冊数が、設置時の全体資料整備状況記述の冊数と新規整備冊数の合計とならない理由は、除籍等を行い所蔵資料の更新をしているため</p> <p>【参考】看護学科学生の延べ来館者数 (設置2015年度から2018年9月までの合計) 22,397名</p> <p>【参考】看護学科学生の延べ貸出冊数 (設置2015年度から2018年9月までの合計) 8,268冊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディスカバーリーサービスWorldCat Discovery serviceへバージョンアップを実施。 ・図書館システムとして株式会社富士通製「iLiswave-JV3」へ更新。付随機能によるサービスを継続。 ・他大学図書館等との文献複写・相互貸借サービス、年間1,255件(文献複写・相互貸借合計 2017年度) ・学術機関リポジトリ 研究紀要論文(1,142件 うち看護分野12件) 学位論文(13件) (2018年9月末現在)
<p>(d) 情報設備</p> <p>情報教育研究センターを設け、教育、研究、大学運営等の利用に供するとともに、コンピュータ及びネットワークの関連分野並びに情報教育に関する学術研究及びその実践を目的としている。ハードウェアとしては、富士通社製パソコン348台を所有している。</p>	<p>ICTを用いて情報を収集、分析、活用するための基礎的な能力を修得する科目として、「情報リテラシー」2単位を必修科目として1年時に配置しており、当該授業は、情報教育研究センターのパソコンを使用して実施している。また、看護学科専用の講義室(実習レクチャー室)には、レーザープロジェクターを設置し、鮮明な映像でのレクチャーを可能としている。</p>

⑥入学者選抜の概要

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 入学者選抜の概要</p> <p>1. アドミッション・オフィス選抜 選抜方法：当該学科に関するレクチャーを受け、当日、受験会場内でレポートを提出。提出されたレポート内容認閲して質疑応答を含めた面接を行い、確認試験（化学又は生物）の結果を含め選抜を行う。</p> <p>2. 指定校推薦選抜 選抜方法：学校長の推薦書、調査書、面接により選抜を行う。</p> <p>3. 公募制推薦選抜 選抜方法：学校長の推薦書、調査書、確認試験（化学基礎・化学又は生物基礎・生物）、面接により選抜を行う。</p> <p>4. 自己推薦入試 選抜方法：面接と確認試験（化学基礎・化学又は生物基礎・生物）により選抜を行う。</p> <p>5. 一般選抜試験 選抜方法：英語、国語及び数学の3教科、又は英語、国語及び理科（化学・生物から1科目）の3教科の総合点および志望動機を記載させる書類で選抜する。数学と理科の両方を受験した場合は高得点の教科を選抜に使用する。 出題科目は、数学：数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A 英語：英語Ⅰ、英語Ⅱ、リーディング 国語：国語総合（現代文のみ） 化学：化学基礎、化学 生物：生物基礎、生物</p> <p>6. 大学入試センター試験利用選抜試験 選抜方法：国語、理科、外国語、数学から任意の3教科3科目の総合点および志望動機を記載させる書類で選抜する。4教科4科目以上受験の場合は、高得点の3教科3科目を使用する。 各教科の科目は、国語：国語（近代以降の文章） 理科：化学、生物 外国語：英語、または英語＋リスニング 数学：数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ、数学Ⅱ・数学B</p>	<p>1. アドミッション・オフィス選抜（2016年度より実施） 選抜方法：当該学科に関するレクチャーを受け、当日、受験会場内でレポートを提出。提出されたレポート内容認閲して質疑応答を含めた面接を行い、確認試験（化学又は生物）の結果を含め選抜を行う。 <u>看護学科に関連する分野の論文を読み討議テーマを決めグループ討議を行う。討議終了後、各自でレポートを作成する。グループ討議での質疑応答を含めた面接を行い選抜を行う。</u> 認可時の選抜方法と変更した理由は、アドミッション・ポリシーに基づき、看護学分野への興味関心を有し、自分の考えを適切に表現し、他者に的確に伝える能力を有している者を評価し受け入れることとしたため。</p> <p>2. 指定校推薦選抜（2015年度より実施） 選抜方法：学校長の推薦書、調査書、面接により選抜を行う。</p> <p>3. 公募制推薦選抜（2015年度より実施） 選抜方法：学校長の推薦書、調査書、確認試験（化学基礎・化学又は生物基礎・生物）、面接により選抜を行う。</p> <p>4. 自己推薦入試（2017年度より実施） 選抜方法：面接と確認試験（化学基礎・化学又は生物基礎・生物）により選抜を行う。</p> <p>5. 一般選抜試験（2015年度より実施） 選抜方法：英語、国語及び数学の3教科、又は英語、国語及び理科（化学・生物から1科目）の3教科の総合点で選抜する。数学と理科の両方を受験した場合は高得点の教科を選抜に使用する。 <u>数学、理科（化学・生物から1科目）、国語から2教科および英語の3教科の総合点で選抜する。数学、理科、国語の3教科を受験した場合は高得点の2教科と英語で選抜する。</u> 出題科目は、数学：数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A 英語：英語Ⅰ、英語Ⅱ、リーディング <u>コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ</u>、国語：国語総合（現代文のみ） 化学：化学基礎、化学 生物：生物基礎、生物 認可時の選抜方法から2017年度以降の入試において数学Ⅱを削除した。削除理由は入学後の科目修得において数学Ⅱを履修していなくとも対応可能であると判断した。また看護学科においても英語教育の重要性が増していると考え英語を必修とした。なお、自ら学ぶ意欲関心等を適切に判断する材料として志望動機を記載させる書類を2016年度入試では求めなかったものの2017年度入試から再度志願者に課すこととした。</p> <p>6. 大学入試センター試験利用選抜試験（2017年度より実施） 選抜方法：国語、理科、外国語、数学から任意の3教科3科目の総合点で選抜する。4教科4科目以上受験の場合は、高得点の3教科3科目を使用する。 <u>数学、理科、国語から2教科2科目と外国語の3教科3科目の総合点で選抜する。数学、理科、国語の3教科を受験している場合は高得点の2教科を使用。</u> 各教科の科目は、国語：国語（近代以降の文章） 理科：化学、化学基礎、生物、生物基礎 外国語：英語、または英語＋リスニング 数学：数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ、数学Ⅱ・数学B 認可時の選抜方法からの変更として看護学科においても英語教育の重要性が増していると考え英語を必修とした。また2017年度以降の理科については化学基礎・生物基礎の組み合わせでも入学後の科目修得に対応可能と判断した。なお、自ら学ぶ意欲関心等を適切に判断する材料として志望動機を記載させる書類を2016年度入試では求めなかったものの2017年度入試から再度志願者に課すこととした。</p> <p>※添付資料4「看護学部看護学科入試方式の変遷」 ※添付資料5「看護学部看護学科入試結果」</p>

認可時の計画	履行状況
<p>(b) アドミッション・ポリシー</p> <p>①看護学分野に対する興味と関心を持ち、看護師に対する職業意識を有している。 ②学部教育及び国家試験の受験資格の取得並びに国家試験の合格に向けての学習意欲を有している。 ③高等学校で履修した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる。 ④自分の考えを適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。</p> <p>なお、看護学部の入学者の受入方針に対する入学選抜における判定方法については、「看護学分野に対する興味と関心を持ち、看護師に対する職業意識を有している」及び「学部教育及び国家試験の受験資格の取得並びに国家試験の合格に向けての学習意欲を有している」ことについては、面接あるいは出願時の提出書類により判定する。また、「高等学校で履修した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる」ことについては、書類審査、基礎学力の確認試験又は学力検査、により判定することとし、「自分の考えを適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる」ことについては、面接あるいは出願時の提出書類により判定することとしている。</p>	<p>看護学科では、本学の「アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）」に該当する人材のうち、次に該当する人、または該当しようとする人を幅広く求めます。そのためA0入試、推薦入試、一般入試およびセンター方式入試により多様な人材を選抜します。</p> <p>(1) 看護学分野に関する学びに明確な意欲を有している人。 (2) 学科のカリキュラムを学ぶために必要な、数学、理科、英語、国語（現代文）の基礎学力を有している人、または入学前教育と初年次教育を通じてこれらの基礎学力を修得しようとする意志を持った人。</p> <p>選抜試験の趣旨と重視するポイント 看護学科の求める人材像を満たす人材を選抜するため、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」その他の要素を次のように評価します。</p> <p>【A0入試】 看護学分野に関する強い探究意欲がある人について、調査書、志望理由書、その他の提出書類、実験・実習課題、レポート、面接、プレゼンテーションなどにより多面的に評価するため、複数の選考方式を実施します。なお、評価に際しては各要素をA0入試の各方式で定めた一定割合で評価して選抜します。</p> <p>【推薦入試】 看護学分野に関する探究意欲がある人について、調査書等、推薦書その他の提出書類、面接、適性検査で評価します。なお、評価に際しては各要素を推薦入試の各方式で定めた一定割合で評価して選抜します。</p> <p>【一般、センター方式入試】 看護学分野に関する学びに意欲がある人について、学力検査と志望理由書で評価して選抜します。</p>
<p>(c) 社会人受け入れのための具体的方策</p>	<p>社会人入試の制度は設けていないが、一般入試において社会人経験者が若干名入学している。制度の策定には現状はいたっていない。</p>

⑦情報の公表

認可時の計画	履行状況
<p>○学内(学生・教職員向け) 実施方法</p> <p>○学外(受験生・地域社会向け) 実施方法</p> <p>学部等における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的について、学則及び規則等の適切な形式により定め、これを広く社会に公表するとともに、教育研究活動等の状況など大学に関する情報全般について、インターネット上のホームページや大学案内などの刊行物への掲載、その他広く一般に周知を図ることができる方法により積極的に提供する。特に、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表することとし、その際、大学の教育力の向上の観点から、学生がどのようなカリキュラムに基づき、何を学ぶことができるのかという観点で明確になるよう留意することとしている。教育情報の公表については、そのための適切な体制を整えたうえで、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって行うこととしており、ホームページのアドレスは、「http://joho.kait.jp」であり、検索方法については、「トップ>>情報公表」により検索することができる。</p>	<p>学内・学外の隔てなく、以下各項目により、広く学内外向けに人材養成目的、教育研究目的、大学に関する情報の公表を積極的に履行した。</p> <p><ホームページ> : 大学トップ https://www.kait.jp/ 情報公表 http://joho.kait.jp/ 看護学部 https://www.kait.jp/ug_gr/undergrad/nurse/ 在学生専用Webサイト http://kw.kait.jp/kw/top/ シラバス http://kw.kait.jp/kw/class/syllabus.html 受験生応援サイト http://op.kait.jp/ 外部進学情報サイト</p> <p><大学案内>2015年度～2019年度 大学案内(毎年6～7万部印刷) ※資料番号⑦大学案内 「大学総合案内2019」参照 研究室ガイド、募集要項、</p> <p><刊行物>情報誌KAIT(冊子・WEB版 年3回発行) https://www.kait.jp/about/newsletter/ 外部進学情報誌等</p> <p><学内向け、学生教職員配布> ※資料番号⑧学生便覧「履修要綱」参照 ※添付資料1「履修&授業GuideBook」参照</p>

⑧管理運営の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 組織体制</p> <p>本学の管理運営体制は、「神奈川工科大学学則」第7条において大学協議会、第7条の2が教授会、第7条の3に合同教授総会が規定されている。また、第7条の2第5項では教授会における審議事項について、「入学、進級、卒業、転科、休学、退学等に関する事項」をはじめ「試験に関する事項」、「教育課程に関する事項」等が規定される。ただし、「教授会運営規程」において、学則の第7条の2第5項に定める審議事項のうち、第1号乃至第5号及び第7号の審議については、これを教授総会に委譲すると規定されている。</p>	<p>学校教育法の改正（平成27年4月1日施行）に伴い、本学でも意思決定組織の権限と責任の所在を明確にするため、学則および関係諸規則を改正し学長の権限・決定権を強化した。第7条第5項に示す教授会の役割として、学長が決定に当たり「学生の入学、卒業および課程の修了」「学位の授与」「その他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの」について意見を述べるものとした。さらに教授会運営では、構成員を拡大した教授会（拡大）を設置し、学長を議長として、教授以外に准教授、講師、助教、特任教授等で広く編成されている。全学的に基本戦略の連絡調整を行い、学長の基本方針および大学の取り組みが説明され、学長のリーダーシップが適切に発揮される体制が整えられている。</p> <p>※資料番号③学則 「神奈川工科大学学則第7条（教授会）」 参照 ※資料番号④教授会規程 「教授会運営規程」 参照</p>
<p>(b) 審議事項</p> <p>「教授総会規程」第5条に、教授総会は教授会より委譲された次の事項について審議する。(1) 入学、進級、卒業、転科、休学、退学等に関する事項、(2) 試験に関する事項、(3) 教育課程に関する事項、(4) 留学及び派遣に関する事項、(5) 学生の指導、厚生並びに賞罰に関する事項、(6) 各種委員等の選出に関する事項、(7) その他学長の諮問等に関する事項について審議している。また、教授総会の開催については、毎月1回定例で開催しており、教授総会の構成員は、神奈川工科大学教授総会規程第2条において、教授総会は教授、准教授、助教、専任講師の教員を構成員として組織すると規定されている。さらに、本学では、教授総会の円滑な運営を図るために「大学協議会」を設置し、教授総会の議題の精選を図るなど円滑な運営に努めている。大学協議会の審議事項については、「大学協議会規程」に規定され、構成員については、(1) 学長、(2) 副学長、(3) 学部長、学科長、(4) 自己評価委員長、教務主任、学生部長、入学委員長、キャリア就職委員長、図書館長、情報教育研究センター所長、工学教育研究推進機構長、教育開発センター所長、基礎・教養教育センター所長及び同センター系列総会会長、(5) 大学担当理事、(6) 学長が指名した者とし、毎月1回定例で開催している。</p> <p>上記のほか、全学的な委員会として「学生部委員会」、「教務委員会」、「入学委員会」、「キャリア就職センター委員会」をはじめ、各種委員会を組織し、学生の修学支援に努めている。さらに、各委員会の審議事項については、各委員会規程により規定されており、構成員は各学部から選出され、定例的に開催されている。</p>	<p>教授会（拡大）において、教職員に対し充実した教育研究環境の実現に向けて、円滑な運営を図るため、大学協議会を設置している。審議事項は、「大学協議会規程」の定めにより「学位に関する事項」「入学に関する事項」「その他教育研究に関する事項」等が明示され継続的に実施されている。大学協議会の構成員は、学長のもとに副学長、学部長、学科長、教務主任、学生部長、入学委員長、キャリア就職委員長、自己評価委員長、図書館長、情報教育センター所長、系列総会会長、国際センター所長、教職教育センター所長の補職教員、学長が指名したものおよび担当理事を配置し、全学的に取り組む体制を構築している。第7条第6項には第5項の規定するもののほかに、学長および学部長その他の教授会が置かれる組織の長がつかさどる教育研究に関する事項等についても審議し、学長等の求めに応じ意見を述べることができると規定した。</p> <p>※資料番号③学則 「神奈川工科大学学則第7条（教授会）、第7条の2（大学協議会）」 参照 ※資料番号④教授会 「教授会運営規程」 参照 ※添付資料6「神奈川工科大学大学協議会規程」 参照</p>

⑨その他(当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明してください。)

事 項	対 応 状 況
<p>(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている(0.5倍未満)もの</p> <p>【観点】</p> <p>・受入学生数が入学定員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方策について説明すること(今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること)。</p>	<p>(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている(0.5倍未満)もの</p> <p>該当なし</p>
<p>(b) 未開講科目数が著しく多い(5科目以上)もの</p> <p>【観点】</p> <p>・未開講科目数が著しく多い点を踏まえ、当初の設置構想に照らして、教育課程が適切に運営されているかについて説明すること。又、履修指導への配慮等を含む改善のための具体的な方策についても説明すること。</p>	<p>(b) 未開講科目数が著しく多い(5科目以上)もの</p> <p>該当なし</p>
<p>(c) 当該専攻の入学定員超過率が1.3倍以上のもの</p> <p>【観点】</p> <p>・入学定員を著しく超過している点を踏まえ、授業の方法(少人数教育等への配慮)、学生の学習環境(自習室の確保等)について、十分な教育効果をあげることができるよう適切に配慮されているかについて説明すること。</p>	<p>(c) 当該専攻の入学定員超過率が1.3倍以上のもの</p> <p>該当なし</p>

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

教務委員会 ※添付資料7「教務委員会規程」参照

教育開発センター ※添付資料8「教育開発センター規程」参照

学科内の委員会

- ・学科教務委員会（内規：平成28年4月1日制定）
- ・カリキュラム検討委員会（内規：平成28年4月1日制定）
- ・FD委員会（内規：平成28年3月9日制定）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

教務委員会：月に1回（その他臨時）、委員として全学科より1～2名ずつ選出・教育開発センター所長出席

教育開発センター：月に1回（その他臨時）、所員を選出・教育開発センター所長

学科内の委員会

- ・学科教務委員会：月に1回（その他臨時）、委員として全看護学領域より1～2名ずつ選出
- ・カリキュラム検討委員会：年間3～4回（その他臨時）、委員として全看護学領域より1名ずつ選出
- ・FD委員会：年間3～4回（その他臨時）、委員として4名選出

c 委員会の審議事項等

教務委員会：学籍、非常勤講師委嘱、単位認定、カリキュラム、履修・成績等の審議及び報告・連絡

教育開発センター：教育のPDCA、FD・SDの企画立案、実施、検証

学科内の委員会

- ・学科内教務委員会：大学教務委員会との協働、時間割の作成、成績管理、非常勤講師の対応
- ・カリキュラム検討委員会：学科カリキュラムの課題抽出と今後に向けた検討
平成31年度施行の「コア・カリキュラム」を踏まえたカリキュラム変更検討
- ・FD委員会：学科教職員の資質の向上に関する事項（教育開発センターとの協働、研修会、講習会の開催）

② 実施状況

a 実施内容

- ・キャリア就職課と連携し「学生へのキャリア・就職支援」を題材に研修を9月に開催。
看護師採用の最新事情と今後の採用環境を知る、本学科の学生気質を共有し就職支援への指導方法の示唆を得るを目標にキャリアスタの講師を招き講演会とその後のグループワークを行う。
- ・初めての領域実習を終えた3月、「臨地実習の指導方法について-事例検討会-」を行う。
臨地実習指導における他の教員の教育観や指導観を共有することができる、自己の臨地実習指導を振り返り、本学学生の指導方法の示唆を得ることができることを目標に、各領域からのプレゼンテーション後、グループワークで「学生の傾向とその指導方法について」討議をした。

b 実施方法

- ・講演およびグループワーク、その後の討議、質疑応答

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・本学内にて開催 教員参加率100%

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・就職活動に関しては、キャリア就職課と連携を密に行い、学生面談によりインターシップへの参加を呼び掛け、早めの就職活動を開始するよう促す。
- ・他領域の実習で効果があった指導法については、今後どの領域でも取り入れ検討する。
学生の書籍利用の苦手が浮き彫りになったため、調べ学習（SNSではない）の書籍利用を促す。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

実施している。前期・後期の授業終了時に実施。

b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケート結果は教務委員会及び教育開発センター会議で示し、全学教員のコメントを「より良い教育を目指して」に掲載し、次年度の授業構築に活用している。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

豊かな人間性の形成により、生命の尊厳を基調とした倫理観を身につけ、看護技術に関する専門技能を有して、看護技術の革新に推進やそれに役立たせることを職業とし、地域社会の保健・医療・福祉の向上に貢献することができる人材を養成することを目的として設置した。

カリキュラムは教養教育及び専門分野の基礎・基本を重視して、講義・演習・実習と連動し、既設の工学部や情報学部において構築したICTを活用した授業運営や教育方法等を取り入れ充実しており、目的については計画通りに達成されている。

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

・平成31年1月1日 公表

b 公表方法

・自己点検・評価報告書を刊行し、教職員全員及び希望があった学生に各1冊を配布のほか、関連大学および厚木中央図書館へ配付
・大学ホームページ上に公開予定(平成31年1月末を予定)

③ 認証評価を受ける計画

・平成30年度に評価機関(大学基準協会)の評価を受けるため、4月に点検・評価報告書を提出済。

(注)・設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表(予定)の有無 (有 ・ 無)

b 公表(予定)有の場合の公表(予定)時期 (平成30年 8月 1日)

(注)・「a ホームページに公表(予定)の有無」には、5月1日時点で公表している場合、もしくは、今後公表する予定の場合は、「有」にマルを記入してください。今後も公表する予定がない場合は、「無」にマルを記入してください。
・「b 公表(予定)有の場合の公表(予定)時期」には、「a ホームページに公表(予定)の有無」で「有」にマルを記入した場合のみ、時期を記入してください。